

甲府市上下水道事業経営戦略

第1次戦略推進計画

(2018年度～2020年度)

2018年3月

甲府市上下水道局

目次

第1章 戦略推進計画の概要.....	1
1 戦略推進計画の趣旨	1
2 戦略推進計画の期間	1
3 戦略推進計画の位置づけ.....	2
4 戦略推進計画の基本的考え方.....	2
第2章 水道事業戦略推進事業.....	4
1 施策体系	4
2 計画期間における取り組み事業計画	5
(1) 事業一覧.....	5
(2) 取り組み事業計画	7
3 重要業務指数（KPI）	39
4 長期財政収支見通し	41
第3章 下水道事業戦略推進事業.....	44
1 施策体系	44
2 計画期間における取り組み事業計画	45
(1) 事業一覧.....	45
(2) 取り組み事業計画	47
3 重要業務指数（KPI）	81
4 長期財政収支見通し	83

第1章 戦略推進計画の概要

1 戦略推進計画の趣旨

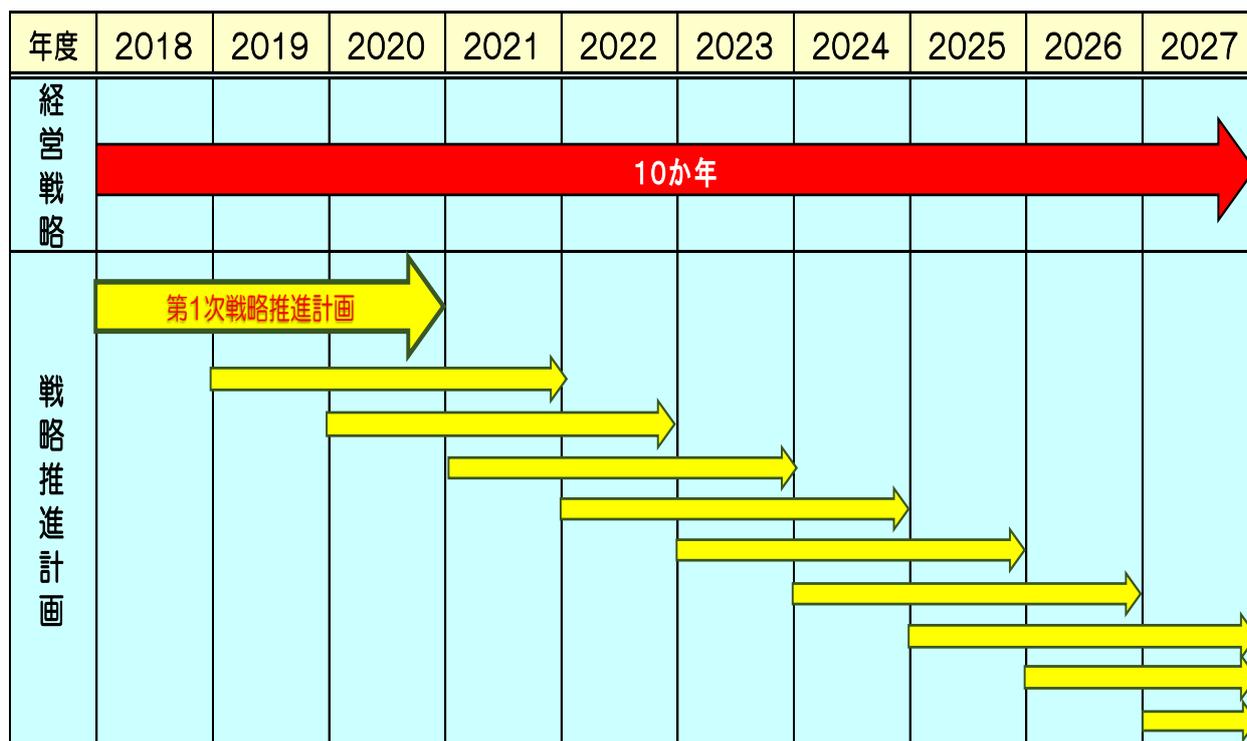
上下水道事業は、市民生活や経済活動に最も重要なライフラインを支え人口減少社会の到来等による水需要の減少、老朽施設の更新、自然災害への対応などの諸課題を克服し、将来にわたり安全で快適な生活環境を提供し続けていく必要があります。

また、公営企業としての経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進を図り、将来にわたり安定したサービスの提供を行っていくため、新たな中長期計画として、「甲府市上下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）を策定しました。

策定した「経営戦略」に掲げた、『お客様との信頼関係を大切にし、将来にわたり「水」を通じた潤いのある生活環境を、安全・安心のもと安定的に提供し続けます。』の経営理念の下、経営方針に基づく水道事業、下水道事業における施策を具体的に推進して行くための戦略推進事業を取りまとめた「甲府市上下水道事業経営戦略 第1次戦略推進計画」（以下「戦略推進計画」という。）を策定しました。

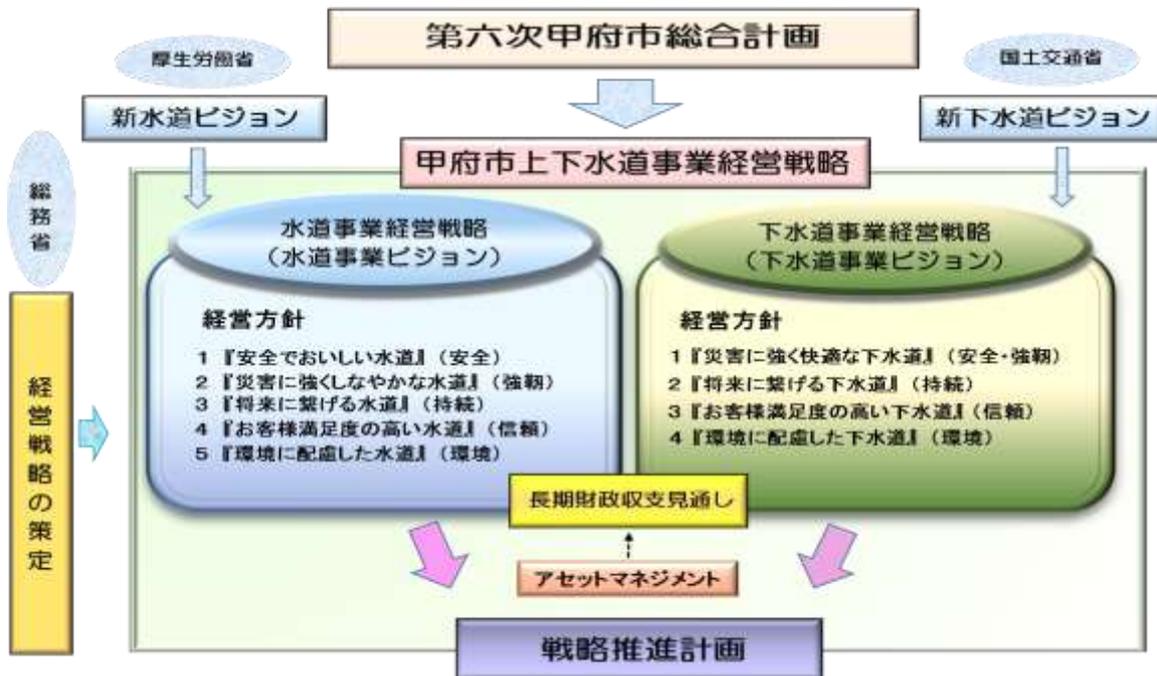
2 戦略推進計画の期間

戦略推進計画は、2018年度を初年度とし、計画期間を3か年として毎年度、ローリング方式により見直します。



3 戦略推進計画の位置づけ

「第六次甲府市総合計画」を最上位計画とし、国の経営戦略策定要請の主旨に基づくとともに、「新水道ビジョン」及び「新下水道ビジョン」を踏まえた中長期の基本計画として経営戦略を策定しました。併せて、戦略推進計画については、戦略推進事業における取り組み内容や目標等について明示した事業計画として位置づけました。



4 戦略推進計画の基本的考え方

- (1) 戦略推進計画は、経営戦略に掲げた経営理念の実現に向け水道事業については、5つの経営方針と13の施策、下水道事業については、4つの経営方針と11の施策により推進します。
- (2) 戦略推進計画は上下水道事業運営の基本となる計画であり、長期財政収支見通しに基づく対象年度の予算編成の指針とします。
- (3) 戦略推進計画は、計画（PLAN）－ 実行（DO）－ 評価（CHECK）－ 改善（ACTION）のマネジメントサイクルに基づく進捗管理を行い、施策目標の達成状況を確認するとともに、改善内容を次年度に反映するなど効率的で効果的な事業運営を図るものとします。
- (4) 局内に経営戦略推進委員会を設置し、戦略推進計画の評価分析を行うとともに、外部の意見を反映させるための第三者機関の充実を図り、経営戦略の着実な推進に努めます。
- (5) 戦略推進計画は、お客様と情報を共有し社会経済情勢に的確に対応するため、毎年度公表します。

水道事業

第2章 水道事業戦略推進事業

1 施策体系

1 安全でおいしい水道（安全）

- (1) 水源保全の推進
- (2) 水質管理の充実
- (3) 給水装置等の安全管理の推進

2 災害に強くしなやかな水道（強靱）

- (1) 危機管理対策の強化
- (2) 管路・施設の更新及び耐震化の推進

3 将来に繋げる水道（持続）

- (1) 経営基盤の強化
- (2) 広域連携の推進
- (3) 有収率の向上
- (4) 技術・経営ノウハウの継承

4 お客様満足度の高い水道（信頼）

- (1) 親しみやすく、わかりやすい情報の提供
- (2) お客様の利便性の向上

5 環境に配慮した水道（環境）

- (1) 環境保全への貢献
- (2) 効率的な水運用

2 計画期間における取り組み事業計画

(1) 事業一覧

経営方針	施策	事業番号	事業名	担当課	頁
安全でおいしい水道（安全）	水源保全の推進	1	こうふ水源の森整備事業	水保全課	7
		2	水源保全活動推進事業 ※	水保全課	8
		3	水源保護地域水質汚濁防止事業	水保全課	9
	水質管理の充実	4	水源域の水質調査事業 ※	浄水課	10
		5	水質検査事業 ※	浄水課	11
	給水装置等の安全管理の推進	6	貯水槽水道管理指導事業※	給排水課	12
		7	直結給水方式拡大事業	給排水課	13
災害に強くしなやかな水道（強靱）	危機管理対策の強化	8	総合的危機管理対策の強化	全課	14
		9	浄水場等業務継続システム高度化事業	浄水課	15
	管路・施設の更新及び耐震化の推進	10	水道管路耐震化事業 ※	水道課	16
		11	浄水施設等更新事業 ※	浄水課	17
		12	配水施設等更新事業	水道課	18
		13	上下水道局庁舎改修事業	総務課	19
	将来に繋げる水道（持続）	経営基盤の強化	14	企業債の適正発行と資金調達手法の検討	経営企画課
15			水道料金の収納率向上、滞納整理の強化	営業課	21
16			民間活力の活用推進（営業部門）	営業課	22

経営方針	施策	事業 番号	事業名	担当課	頁
将来に 繋げる水道 (持続)	経営基盤の強化	17	民間活力の活用推進 (浄水場運転管理等)	浄水課	23
		18	適正な水道料金の継続的な 検討	経営企画課	24
		19	給水台帳システムの整備	給排水課	25
		20	上下水道事業アセットマネ ジメントシステム構築と運 用	計画課	26
	広域連携の推進	21	水道事業広域連携の推進	経営企画課	27
	有収率の向上	22	鉛製給水管対策事業 ※	水道課・給排水課	28
		23	漏水防止対策事業	水道課	29
	技術・経営ノウハウの継 承	24	人材育成、技術・経営ノウ ハウの継承	総務課	30
お客様満足度 の高い水道 (信頼)	親しみやすく、わかりや すい情報の提供	25	戦略的PR活動の展開	経営企画課	31
		26	情報共有、協働による相互 理解を深めた事業運営 (広報等)	経営企画課	32
		27	水質検査情報の公表	浄水課	33
	お客様の利便性の向上	28	顧客満足度向上事業	営業課	34
環境に配慮し た水道 (環境)	環境保全への貢献	29	環境・エネルギー利活用事 業(本庁舎)	総務課	35
		30	水道施設を利用した再生可 能エネルギー利活用事業	計画課・浄水課	36
	効率的な水運用	31	効率的な水運用の推進	計画課・水道課	37

※第六次甲府市総合計画実施計画事業に位置づけられているもの

(2) 取り組み事業計画

1 安全でおいしい水道（安全）

(1) 水源保全の推進

恵まれた水源環境を継承するため「市民との協働による水源保全」を基本に、「信頼され愛される水道」「豊富で安全でおいしい水の供給」を目標として「新 21 世紀水源保全計画」に基づいて市民、関係団体及び関係機関との積極的な連携と協働のもと、水源の保全を推進していきます。

市民との協働による植樹や清掃活動を推進するとともに、水源保護地域内における民有林の整備や浄化槽の設置及び維持管理を促進します。

事業番号 1：こうふ水源の森整備事業

担当課	水保全課					
目的	甲府市の水道に係る水源保護地域内の民有林の水源かん養機能の向上を図るため、「新 21 世紀水源保全計画」に基づいて、同地域内の民有林を対象として、民有林の整備促進を図ります。					
事業の概要	水源保護地域における民有林を対象に植樹及び保育への補助金を交付するとともに、国が創設を予定している森林環境税の制度内容を注視する中で、本市における効果的な補助金交付制度について検討します。 また、民有林を借り受けて市民と協働で活用するなど、水源保全に対する意識の醸成に努めます。					
現状と課題	森林整備事業補助金の交付については、山梨県による査定結果に基づき、上乗せ補助金を交付しています。 関係する機関や部局と連携し、森林の所有者の事業への理解を得る中で対象範囲を拡大する必要があります。また、国が導入を検討している森林環境税の制度を踏まえ、補助金制度や森林の借受予定地などの検討を行う必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	民有林の整備促進	森林整備補助金の交付と補助金交付制度の検討				
	民有林の活用	民有林の借受予定地などの調査検討				
業務指標	補助金交付額（千円）	目標値		106	200	200
	民有林整備面積（ha）			3.0	5.0	5.0
事業費（千円）				106	200	200
今後の事業展開	現行の森林整備補助金を適切に交付するとともに、森林環境税など国や県などの関係機関の動向を的確に把握する中で調査検討を行い、民有林の水源かん養機能の向上に向けて事業を推進します。					

事業番号2：水源保全活動推進事業（第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-1 ）

担当課	水保全課					
目的	水源保全の活動推進と意識啓発を図るため、「新21世紀水源保全計画」に基づき、市民や各種団体などとの協働による水源保全活動を実施します。					
事業の概要	水源保全の必要性などを情報発信するとともに、市民、各種団体、企業などとの協働により、水源林植樹の集い、水源観察会、水道水源地クリーン作戦などを実施します。					
現状と課題	<p>水源保全に対する市民意識の醸成に向け、水源林植樹の集い（年1回）、荒川源流における野鳥及び水生生物の水源観察会（年2回）、水道水源地クリーン作戦（年2回）を実施しています。</p> <p>甲府市、上下水道局などによる啓発を継続的に行い、水源保全活動への参加を促進するとともに、市民や各種団体などによる自主的な活動が行われるよう事業を推進する必要があります。</p>					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	水源林植樹の集いの実施	市民、各種団体などとの水源林内での植樹				
	水源観察会の実施	親子を対象とした水源林内での荒川流域の水源観察				
	水道水源地クリーン作戦の実施	市民、各種団体などとの水源保護地域内での清掃活動				
業務指標	水源保全活動実施回数（回）	目標値	5	5	5	
	水源保全活動参加者数*（人）		750	750	750	
事業費（千円）			2,130	2,170	2,170	
今後の事業展開	水源保全活動参加者の確保に努めながら市民との協働により事業を推進するとともに、関係機関と連携して自主的な活動の促進を図り、効果的な水源保全への取り組みを推進します。					

※重要業務指標（以下 KPI 、内容は 39・40 ページ参照）

事業番号3：水源保護地域水質汚濁防止事業

担当課	水保全課					
目的	甲府市の水道に係る水源保護地域における水質汚濁の防止のため、浄化槽の設置及び適正な維持管理を促進し、生活排水による水道原水の汚濁防止を図ります。					
事業の概要	水源保護地域内において、浄化槽の設置費、維持管理費及び使用料などを補助することによって浄化槽の適正管理を促進し、水質の汚濁を防止します。					
現状と課題	<p>「水源保護地域における浄化槽の設置及び維持管理に関する補助金交付要綱」に基づいて事業を実施しています。</p> <p>平成 29（2017）年度現在の浄化槽設置率は 86.6%であり、また、設置後の経過年数が長期化している設備もあるため、浄化槽の設置及び適正な維持管理を促進する必要があります。</p>					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	浄化槽の適正管理の促進	浄化槽に係る補助金の交付と交付申請者の適正管理の促進				
	浄化槽設置率の向上	水源保護地域内の浄化槽設置率向上対策の検討及び実施				
業務指標	浄化槽の維持管理補助件数（件）	目標値		196	196	196
	補助対象浄化槽の適正管理割合（%）			100	100	100
	浄化槽設置率（%）			86.60	86.60	86.60
事業費（千円）				7,000	7,000	7,000
今後の事業展開	浄化槽使用者の理解と意識啓発を図りながら補助を行うことにより適正管理を促進するとともに、水源保護地域における浄化槽の使用状況や居住状況を把握する中で、環境部所管の浄化槽設置補助に係る事業と連携して浄化槽の設置促進を図り、生活排水による水質汚濁の防止を推進します。					

(2) 水質管理の充実

水道 GLP 基準により、精度の高い水質検査を行う中で、適正な水質管理を行い、安全性が確保されたおいしい水道水をお客様にお届けします。

また、水質検査項目の自己検査体制により検査内容の充実、精度の向上、迅速化を図り、お客様からの高い信頼性を確保できるよう努めていきます。

さらに、山梨大学との連携を図る中で、荒川上流域表流水及び昭和、中道系地下水の水源水質調査、水源域の監視を行い、水質保全を推進します。

事業番号4：水源域の水質調査事業（第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-2）

担当課	浄水課					
目的	荒川上流域表流水及び昭和、中道系地下水の水質変動を把握するため、水源域の水質調査を実施します。					
事業の概要	<p>荒川ダムの富栄養化及び荒川上流域表流水の経年変化や水質変動状況を把握するための水質調査を実施します。</p> <p>また、甲府市・山梨大学連携事業により、荒川上流域水源かん養林については、研究の基礎データを基に現状把握及び分析を行います。</p> <p>さらに、昭和、中道系の盆地地下水については、量・質からみた地下水の実態調査、流動の把握、賦存量の調査研究を実施します。</p>					
現状と課題	水質については、荒川上流、昭和系及び中道系の水源水質検査を行い、安全で清浄な原水が確保されています。しかし、水源保護地域内の水源かん養能力及び盆地地下水の賦存量などの現状把握については、一定期間の水質データが必要であり、継続して水質調査を実施する必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	荒川上流域水質調査	4地点×12回 2地点×4回				
	昭和及び中道地下水水質調査	昭和20箇所 中道7箇所				
	山梨大学連携事業による水源域の実態把握	荒川上流調査×2回 ダム調査3箇所×2回				
業務指標	水源水質調査回数（件）	目標値	91	91	91	
事業費（千円）			5,000	5,000	5,000	
今後の事業展開	荒川上流域及び昭和、中道系地下水の水源水質調査を継続的に実施し、蓄積されたデータを解析する中で、水源の水質状況を監視していきます。また、山梨大学連携事業では、昭和系地下水の実態調査と併せて、荒川ダムの調査を重点的に実施し、引き続き必要な水源保全対策を検討していきます。					

事業番号5：水質検査事業

(第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-3)

担当課	浄水課					
目的	安全で信頼される水道水を供給するため、計画的な検査装置の更新、導入及び技術継承により自己検査体制を整備し、「水道 GLP」認定取得により確立した信頼性保証体制を適切に運用することで、高精度で信頼性の高い水質検査を実施します。					
事業の概要	自己検査体制の充実のために検査装置等の整備を行います。検査技術等に係る教育訓練や精度管理を行い検査技術能力の向上、確実な技術継承に取り組み、水道 GLP に準拠した品質管理システムの適切な運用を行います。					
現状と課題	現在、精度管理を計 24 回、教育訓練を計 32 回行っています。これまでに確立した自己検査体制を今後も維持できるよう水質検査装置等の更新を計画的に行い、また、水道 GLP の認定を継続して取得していくことにより水質検査の信頼性を確保します。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	水質検査の実施	水質検査計画の策定及び検査の実施				
	教育訓練等の実施	精度管理（外部 2 回、内部 22 回）、教育訓練（32 回）				
	信頼性保証体制の充実（GLP 認定）	水道 GLP の運用による、水質検査の信頼性確保				
業務指標	定期水質検査の実施（回）	目標値	12	12	12	
	教育訓練等回数（件）		56	57	56	
	水質検査結果信頼性（%）		100	100	100	
事業費（千円）			12,554	20,610	7,354	
今後の事業展開	水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）の信頼性保証体制を適切に運用し、高精度の水質検査を実施するために、水質検査担当者の検査技術能力の向上及び自己検査体制の継続実施に取り組みます。					

(3) 給水装置等の安全管理の推進

貯水槽水道を利用するお客様へ安全でおいしい水道水をお届けするためには、貯水槽が清潔に保たれていることが重要となるため、水道事業者として貯水槽水道のうち簡易専用水道の設置者に対し法定検査の受検を、小規模貯水槽水道の設置者に対し清掃の実施を促すとともに、期間内に法定検査が未受検の設置者に対して直接訪問するなど指導を強化し、貯水槽水道の適正管理を促進します。

また、おいしい水道水を直接お届けするため、中高層建築物へ貯水槽を使わず給水する直結増圧式給水の普及、促進に努めます。

事業番号6：貯水槽水道管理指導事業(第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-4)

担当課	給排水課					
目的	貯水槽水道の設置者に対し、適正管理（法定検査受検、受水槽清掃）の実施について管理指導を行い、お客様に安全でおいしい水道水の供給を図ります。					
事業の概要	簡易専用水道の全設置者に対し、水道法に基づく法定検査の受検を促す内容の通知を送付するとともに、前年度未受検の設置者に対し直接訪問指導を行い、法定検査の必要性や重要性について周知・指導を実施します。また、小規模貯水槽水道の全設置者に対し、給水条例等に基づく受水槽の清掃などの適正管理を促す内容の通知を送付します。					
現状と課題	簡易専用水道においては、法定検査未受検の設置者に直接訪問指導を行っていますが、法定検査等の必要性について理解が得られない設置者もいます。引き続き直接訪問指導を粘り強く行い、安全でおいしい水道水を供給するために法定検査の重要性について指導を行います。また、小規模貯水槽水道については、報告義務がないため貯水槽の清掃等について、設置者に更なる啓発活動を行います。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	簡易専用水道の啓発活動の積極的な実施	簡易専用水道の法定検査受検の実施について、周知・指導の実施				
	小規模貯水槽水道の啓発活動の積極的な実施	小規模貯水槽水道の清掃等の必要性について啓発活動の実施				
業務指標	貯水槽水道指導率※（％）	目標値		95.50	96.00	96.50
	簡易専用水道の法定検査未受検施設の訪問件数（件）		67	60	57	
	簡易専用水道の全体の受検率（％）		87.00	88.00	89.00	
事業費（千円）				164	164	164
今後の事業展開	引き続き簡易専用水道においては法定点検の周知・指導を行い、小規模貯水槽水道は清掃などの適正管理を促す通知文の送付・指導を行いながら、受検率及び適正管理の向上にむけて更なる啓発活動に取り組みます。また、2019年に甲府市が中核市へ移行し保健所設置に伴い衛生保健業務と連携を図ります。					

※ KPI

事業番号7：直結給水方式拡大事業

担当課	給排水課					
目的	直結給水方式の拡大により、受水槽で発生しやすい水質劣化の問題が解消され安全でおいしい水道水の供給を図ります。					
事業の概要	3階直結直圧式給水に加え、4階以上の中高層建築物への直結増圧式給水の採用により直結給水方式の拡大を推進します。					
現状と課題	直結増圧式給水はこれまで採用していませんでしたが、これまでの経年管路の更新等により管路の配水能力は年々向上しています。また、増圧ポンプの性能向上により他事業体においても直結増圧式給水が積極的に進められています。こうしたことから現況管網の評価、他事業体での導入事例などを検証する中で直結増圧式給水を導入し、直結給水方式の拡大を図ります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	他事業体実施状況調査研究	他事業体の実施状況や条例等の整備を行い採用を図っていく。				
	条例、要綱、施工指針等の整備					
	直結増圧式給水の採用					
業務指標	採用件数（件）	目標値		—	—	2
	採用率（%）			—	—	100
事業費（千円）				—	—	—
今後の事業展開	2020年度から試験的に採用し、その後本格採用を図ります。					

2 災害に強くしなやかな水道（強靱）

（1）危機管理対策の強化

水道事業者は、市民生活に欠かすことのできないライフライン事業者として、巨大地震をはじめ、台風などの風水害、施設事故、テロなどの人為災害など、多様な危機事象に対処する危機管理能力が求められます。

そのため、想定される危害の特定・分析に基づく「甲府市水道事業業務継続計画（BCP）」の策定、「危機管理指針」やマニュアル等については、「甲府市地域防災計画」等との整合を図る中で、必要に応じて見直しを行うとともに、応急給水資機材等の充実、実践的な災害対応訓練の実施など、総合的に危機管理対策の強化を図ります。

事業番号8：総合的危機管理対策の強化

担当課	全 課					
目的	日常の施設事故から大規模自然災害等の発生時に想定されるあらゆる危害への対策を講じるため、総合的な危機管理対策の強化を図ります。					
事業の概要	「危機管理指針」やマニュアル等については、「甲府市地域防災計画」等との整合を図る中で、個別対応策マニュアル等の策定・見直し、応急給水資機材等の充実、実践的な災害対応訓練を実施します。また、想定されるあらゆる危害を特定・分析し、「甲府市水道事業業務継続計画（BCP）」を策定します。					
現状と課題	2018年度に策定される甲府市災害時受援計画に基づき、山梨県、甲府市、日本水道協会及び関係団体などと連携する中で受援体制の検討や、被災の経過や状況に応じた実践的かつ効果的な災害対応訓練等の実施を行うことが重要であります。また、甲府市水道事業遂行のための基本的な指針となる「甲府市水道事業業務継続計画（BCP）」を策定する必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	災害対応訓練	実践的かつ効果的な訓練の実施				
	甲府市水道事業業務継続計画（BCP）策定	水道事業におけるBCPの策定				
	計画・マニュアル等 随時見直し	必要に応じ随時見直し				
	受援体制検討	上下水道局での受援体制の検討及び災害時に必要な応急資機材の計画的整備				
業務指標	災害対策訓練実施回数（回）※	目標値	8	8	8	
事業費（千円）			15,000	1,000	1,000	
今後の事業展開	甲府市水道事業業務継続計画（BCP）を策定し、山梨県、甲府市、日本水道協会及び関係団体などと連携し、災害時における受援体制の検討や、被災の経過や状況に応じた実践的かつ効果的な災害対応訓練等の実施に努めます。					

※ KPI

事業番号9：浄水場等業務継続システム高度化事業

担当課	浄水課					
目的	平瀬浄水場、昭和浄水場及び配水施設における事故や大規模自然災害、テロ等の非常事態発生時に迅速かつ的確に対応するため、電子化（浄水場等業務継続システムの高度化）を行い管理することにより、被害状況に応じ適切な施設の運転管理方法等を導き出し業務を継続する仕組みを構築します。					
事業の概要	平瀬浄水場、昭和浄水場及び配水施設のデータを電子化し、緊急時の必要情報の検索や対応手順の検索ができるよう業務継続システムとしてアセットマネジメントシステムに組み込みます。（業務継続システムとしての運用は、システム構築以降は、事業番号21のアセットマネジメントシステムの構築及び運用に継承されます。）					
現状と課題	平瀬浄水場、昭和浄水場及び配水施設の運転管理を継続させるため、平成27（2015）年度から進めてきた平瀬浄水場施設情報の電子化が完了し、続いて昭和浄水場及び配水施設について電子化を行います。 電子化したデータのシステム化を「上下水道事業アセットマネジメントシステム構築と運用」の中で行うことから、連携を円滑に行うための調整が必要です。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	浄水場等業務継続システム高度化事業	緊急時に必要な情報検索や対応手順が検索できるシステムを構築するための昭和浄水場及び配水施設の電子化				
業務指標	業務進捗度（%）	目標値	100	—	—	
事業費（千円）			35,000	—	—	
今後の事業展開	2018年度中に「上下水道事業アセットマネジメントシステムの構築と運用」（計画課担当）でのシステム構築において、浄水場等業務継続システム高度化事業の成果を取り入れ運用を図ります。					

(2) 管路・施設の更新及び耐震化の推進

管路については、震災時の迅速な応急給水と応急復旧を図るため、基幹管路の耐震化を計画的に進めるとともに、避難所・医療機関等の重要給水施設への供給管路の耐震化を優先的に推進していきます。

また、浄水施設・配水施設等についても、耐震診断結果等を踏まえ、計画的に更新し、水道施設全体の強靱化を図ります。

事業番号10：水道管路耐震化事業（第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-9）

担当課	水道課				
目的	管路施設の耐震性向上と、最適な水理機能、水質保持機能を維持するため、基幹管路をはじめとする管路の更新に努めます。				
事業の概要	<p>耐久性・耐震性に劣る経年管路の更新工事をはじめ、全ての管路工事において国の耐震基準を満たす耐震管を採用し耐震管率の向上を目指します。</p> <p><年間整備延長>①基幹管路：500m ②重要管路：1,000m ③水運用計画路線：1,000m ④経年管路更新：4,500m ⑤その他：10,000m</p>				
現状と課題	平成28（2016）年度末の耐震管率は11.99%。他企業関連工事等の外的要因により経年管路の更新、災害対策管路整備、水運用計画に遅れが生じています。				
事業計画	名称	年度	2018	2019	2020
	水道管路耐震化事業	説明 全ての管路工事が対象。 ・基幹管路耐震化工事 ・重要管路耐震化工事 ・水運用計画路線工事 ・経年管路更新工事 ・その他工事			
業務指標	単年度整備延長（m）	目標値	17,000	17,000	17,000
	耐震管率（%）※		14.27	15.42	16.56
	管路更新率（%）		1.15	1.15	1.15
事業費（千円）			2,239,571	1,900,000	1,900,000
今後の事業展開	平成29（2017）年度末の耐震管率は13.20%となる見通しです。今後は、災害対策工事、経年管更新工事を中心に、年間1.15%の整備を実施し、2027年度目標耐震管率24.50%を目指します。				

※ KPI

事業番号 1 1 : 浄水施設等更新事業 (第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-8)

担当課	浄水課					
目的	浄水施設等における機能の維持向上を図るため、老朽化した設備の更新を行い、施設等の機能維持向上を図ります。					
事業の概要	<p>平瀬、昭和浄水場及び千代田系の老朽化設備等の更新工事を年次的に行います。</p> <p>(平瀬浄水場：高圧受配電設備更新、ろ過池更生、浄水池補強防食、照明設備取替、沈澱池管廊配管取替、着水井～急速ろ過池機械電気設備更新等)</p> <p>(昭和浄水場：フェンス取替、取水井水位計取替等)</p> <p>(千代田系：ポンプ制御盤、水位計取替等)</p>					
現状と課題	運用開始より30年以上が経過しており、各施設、設備とも更新の時期にきています。浄水処理を平常運転する中での更新工事実施となるため、安定した水処理への影響を勘案した工程管理等が必要となります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	平瀬浄水場施設更新	アセットマネジメントによる計画的な老朽施設の更新				
	昭和浄水場施設更新					
業務指標	施設等更新の進捗率 (%)	目標値	9.00	45.00	49.00	
事業費 (千円)				318,520	1,259,100	139,000
今後の事業展開	アセットマネジメントによる更新計画及び、戦略推進計画の見直しを行う中で、事業費の平準化を図ります。					

事業番号 12：配水施設等更新事業

担当課	水道課					
目的	平常時及び非常時において安全で安定した給水を行うため、水道施設における耐震診断結果に基づき、耐震性の低い配水池の更新を図ります。					
事業の概要	中区配水池及び高区配水池等の更新					
現状と課題	中区配水池及び高区配水池は築造から 60 年以上が経過しており、特に中区配水池は現在稼動している施設の中で最も古い施設であり、基幹施設として求められる耐震性能を有しておらず、早急に更新を行う必要があります。更新に当たっては、現在の運用に支障を与えないように更新方法を検討する必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	中区配水池更新方法の検討	アセットマネジメントに基づく、配水施設等更新工事(電気・計装・機械・土木)				
	中区配水池更新基本・詳細設計					
業務指標	施設の更新率 (%)	目標値		0	0	0
	施設の耐震化率 (%)			85.08	85.08	85.08
事業費 (千円)				0	20,500	47,900
今後の事業展開	平成 28 (2016) 年度アセットマネジメントシステム構築業務において策定した事業化計画に基づき、中区配水池の更新を 2021 年度から 2023 年度まで、高区配水池の更新を 2024 年度から実施します。					

事業番号13：上下水道局庁舎改修事業

担当課	総務課					
目的	上下水道局の庁舎（以下、本局の庁舎という）の効率的・計画的な改修を行い、維持管理経費及びエネルギー使用量の削減を図るとともに、執務環境の向上を目指します。					
事業の概要	老朽化が進む本局の庁舎の建築設備劣化診断、エネルギー診断等の結果による「庁舎維持保全計画」を策定し、これに基づき庁舎の効率的・計画的な改修を行います。また、次期庁舎について検討します。					
現状と課題	竣工から37年が経過し、老朽化が進んでいることから効率的・計画的な改修が必要となっています。また、次期庁舎について検討する必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	劣化診断、エネルギー診断等	機械設備劣化診断、エネルギー診断等の実施		■		
	庁舎維持保全計画策定	効率的・計画的に改修を行うため診断結果に基づき庁舎維持管理計画を策定		■		
	庁舎改修	庁舎維持管理計画に基づき改修			■	■
業務指標	次期庁舎検討	目標値	—	検討	検討	
事業費（千円）			4,958	30,000	30,000	
今後の事業展開	本局の庁舎の効率的・計画的な改修を行い、維持管理費及びエネルギー使用量の削減を図っていきます。また、次期庁舎について検討を行います。					

3 将来に繋げる水道(持続)

(1) 経営基盤の強化

将来にわたり安全・安心でおいしい水道水を安定的に供給していくためには、健全経営を維持していくことが重要です。水需要の減少に伴う料金収入の減収や更新需要の増大など厳しい経営状況においても、安定的な事業運営を行うために、長期的な財政状況に留意し、アセットマネジメントの視点から適正な維持管理を行うとともに、施設の長寿命化や更新費用の平準化を図り、効率的な投資に努めます。

投資財源の確保にあたっては、後年度負担に配慮し、適正な範囲での企業債の借入れを行うとともに、能率的な経営のもとでの適正な料金についても継続的に検討を行い、持続可能な水道事業の経営基盤の強化を図ります。

また、事業運営の効率化や安定化を図るため、新たな民間活力の活用として、公民連携についての検討を進めていきます。

事業番号14：企業債の適正発行と資金調達手法の検討

担当課	経営企画課					
目的	今後発行を予定する企業債を適正水準で発行することや様々な資金調達手法の検討をすることにより、投資財源の適正化を図り、将来の財政負担軽減に努めます。					
事業の概要	施設の整備・更新のために必要な資金の確保に努め、適正水準で計画的な企業債の借入を行います。また、企業債だけでなく、将来の財政負担の軽減を図るため、より有利で様々な資金調達方法を検討します。					
現状と課題	第5期拡張事業完成以降は、企業債発行の抑制や繰上償還など、財務体質の改善に努めてきたことにより、全国平均と比べ給水収益に対する企業債残高の割合は大きく下回っています。今後は、老朽化した施設の更新資金の確保が必要となりますが、企業債発行については、事業量に応じた適正な水準で発行することが必要となります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	適正水準での企業債の発行	借入額について目標値を定め、適正水準での借入に努める				
	様々な資金調達手法の調査・検討	様々な資金調達手法について調査・検討を行う				
業務指標	給水収益に対する企業債残高の割合(%)	目標値	270.87 以下	270.87 以下	270.87 以下	
事業費(千円)			—	—	—	
今後の事業展開	2019年度から企業債発行を行う予定ですが、毎年度、給水収益に対する企業債残高の割合を全国平均値と比較し、適正水準での借入となっているか検証を行うとともに、経営状況を考慮した借入に努めます。また、地域公募型企業債、クラウドファンディングなど市民参画意識が図られる手法など多様な資金調達手法についても調査・検討を行います。					

事業番号15：水道料金の収納率向上、滞納整理の強化

担当課	営業課					
目的	水道事業は水道料金収入による独立採算が求められることから、収入確保に直結する収納率の向上、滞納整理の強化を図ります。					
事業の概要	滞納整理業務の強化として、電話催告（昼・夜）、夜間現地訪問を積極的に行い、未収金の早期回収に取り組んでいきます。 水道料金収納率：現年度 90.34%、過年度：99.69%の達成を目指します。					
現状と課題	人口減少等による水需要の減少傾向に伴う厳しい経営環境の中、財源確保のために収納率を向上させることは重要な課題であり、委託業者と連携を図り、未収金の縮減に努めていきます。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	水道料金の収納率向上	水道料金の収納率向上				
業務指標	水道料金の収納率、現年度・過年度（%）	目標値	現年度	現年度	現年度	
			90.34	90.34	90.34	
			過年度	過年度	過年度	
			99.69	99.69	99.69	
事業費（千円）				—	—	—
今後の事業展開	督促対象で納付約束不履行の滞納者に対して、電話催告（昼・夜）、夜間現地訪問を行い、未収金の早期着手・早期回収に努めます。また、納付意思が見られない滞納者に対しては、給水停止処分を積極的に行い、収納率の向上に努めていきます。					

事業番号16：民間活力の活用推進（営業部門）

担当課	営業課					
目的	民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、経営の効率化を図ります。					
事業の概要	営業部門の各業務を一括して行うサービスセンター業務委託を平成26（2014）年度から開始し、2018年度で契約が満了となります。2019年度からの次期委託よりサービスセンター業務に他の委託業務等を追加し、更に効率的な事業運営が可能か検討します。					
現状と課題	サービスセンター業務委託について、毎月開催する評価委員会の中で業務内容の審査検証を行い求めた水準を満たしていますが、業務の効率化及び更なるお客様サービスの向上を図る必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	サービスセンター業務委託(1期)	1期については2018年度まで、第2期については、2019年度から2023年度				
サービスセンター業務委託(2期)						
業務指標	受託事業者評価委員会開催（回）	目標値	12	12	12	
	業務実施基準（%）		100	100	100	
事業費（千円）			158,893	188,000	188,000	
今後の事業展開	2018年に「(仮称)サービスセンター業務委託業者選定委員会」を設置し、第2期業務委託の業者選定を行い、2019年4月より第2期サービスセンター業務委託を開始します。更に、2024年度には第3期業務委託を開始する予定となっています。第2期サービスセンター業務委託では業務の効率化及び更なるお客様サービスの向上を図ります。					

事業番号17：民間活力の活用推進（浄水場運転管理等）

担当課	浄水課					
目的	事業運営の効率化や安定化を図るため、民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、適切な評価・管理のもと平瀬浄水場運転管理等業務の民間委託を継続して行い、経営の効率化を図ります。					
事業の概要	平瀬浄水場運転管理等（水質管理、水道水の製造工程から施設の維持管理、及び簡易修繕や薬品等の調達等）の包括的業務委託を推進します。					
現状と課題	「平瀬浄水場運転管理等業務委託」（第2期）の監視及び運転管理業務等が良好に履行されています。現委託の実績を基に課題を把握し、第3期の委託業務に反映させ、効率的な委託業務を実施する必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	平瀬浄水場運転管理等業務委託（第2期）	運転管理等業務委託（第2期）については2018年度まで、第3期については、2019年度から2023年度				
平瀬浄水場運転管理等業務委託（第3期）						
業務指標	受託事業者評価委員会開催（回）	目標値	12	12	12	
	業務実施基準（％）	目標値	100	100	100	
事業費（千円）			95,227	147,272	147,245	
今後の事業展開	2018年に「（仮称）平瀬浄水場運転管理等業務委託選定委員会」を設置し、第3期業務委託の業者選定を行い、2019年4月より第3期平瀬浄水場運転管理等業務委託を開始します。委託業務の進行管理を行い、適切な運転管理の推進を図ります。また、第3期運転管理等業務委託では業務の効率化及び更なる運転管理等の向上を図っていきます。さらに、第4期運転管理等業務委託については2024年度からの実施を予定しています。					

事業番号18：適正な水道料金の継続的な検討

担当課	経営企画課					
目的	水道料金は、水道法第14条で「能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当なものであること」と定められており、持続可能な水道事業経営を図るための適正な水道料金の検討を継続的にを行います。					
事業の概要	概ね3年ごとに水道料金の見直しを行います。料金算定期間や適正な料金の算定にあたり第三者機関である「甲府市水道料金等審議会」を設置し、水道料金の審議をいただくとともに、適正な水道料金の検討を継続的にを行います。					
現状と課題	2017年度に「甲府市水道料金等審議会」を設置し、2018年度から2020年度までを算定期間とした料金について答申をいただく中で、局内での協議・検討の上、水道料金を決定しました。 経営戦略に基づく事業内容の変更、社会経済状況が急激に変化した場合には適切な対応が必要になります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	水道料金水準の確認・検討	現状の水道料金が適正な水準かどうか、決算状況等に基づく確認・検討				
	水道料金等審議会の設置	概ね3年に1度、第三者機関を設置				
業務指標	会議の回数(回)	目標値		—	—	6
	料金回収率(%)			100以上	100以上	100以上
事業費(千円)				—	—	542
今後の事業展開	適正な水道料金について継続的に確認・検討を行っていきます。 また、2021年度以降の料金算定について、2020年度に「甲府市水道料金等審議会」を設置し、算定期間及び改定について審議いただき、答申を参考に適正な料金について検討します。					

事業番号19：給水台帳システムの整備

担当課	給排水課					
目的	給水台帳の電子化を行い、給水台帳閲覧者への情報提供の迅速化等事務の効率化を図るとともに、地図情報管理システム（GIS）への統合について検討を行い給水業務の更なる効率化を推進します。					
事業の概要	給水台帳、既存の特殊集団住宅台帳及び私設補助管台帳について、電子化を図ります。					
現状と課題	一部の給水台帳が電子化されていないため、台帳原本の持ち出し等による破損、紛失の可能性がります。また、給水台帳閲覧者への情報提供について、迅速な対応を図ることが重要です。更に業務の効率化を図るには、地図情報管理システム（GIS）への統合について検討する必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	随時給水台帳電子化	随時給水台帳の電子化及び既存給水台帳の電子化を2018年度に完了		■		
	既存の特殊集団住宅及び私設補助管台帳電子化		■			
	地図情報管理システム（GIS）への統合について検討	統合に向けた検討		■		
業務指標	電子化件数（件）	目標値	10,000	3,000	3,000	
	電子化率（％）		100	100	100	
事業費（千円）			—	—	—	
今後の事業展開	2018年度には既存の特殊集団住宅及び私設補助管台帳の電子化完了し、新たな給水台帳については随時電子化を行います。また、給水台帳の地図情報管理システム（GIS）への統合に向け、関係業務担当と協議を行います。					

事業番号20：上下水道事業アセットマネジメントシステム構築と運用

担当課	計画課					
目的	水道施設更新計画の対象施設である管路施設並びに浄水場及び配水施設等が保有する設備のデータベース化を図り、施設の基本情報をはじめ、調査点検結果、更新計画・履歴などの施設情報を一元的に管理することが可能なシステムを構築することにより、適正かつ効率的な事業の実施を図ります。					
事業の概要	平成 27・28（2015・2016）年度に策定した中長期にわたるアセットマネジメント計画を実施するため、情報のデータベース化を図るとともに、水道施設の更新計画に基づき実施される更新事業等を管理するためのシステムを構築します。また、システムの見直しを随時行い、必要に応じて機能の修正・更新を図っていきます。					
現状と課題	管路施設のデータ管理については、地図情報管理システム（既存システム）を活用する中で進めることとし、浄水場及び配水施設データ管理については、浄水場の非常時における業務の継続及び水道施設の更新計画との調整・整合を十分に図ったうえで構築していく必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	アセットマネジメントシステムの構築と運用	各施設データに、調査・計画等の情報を加え、施設管理や事業進捗管理ができるシステムの構築及び運用				
業務指標	アセットマネジメントシステムの構築と運用	目標値	構築	運用	運用	
事業費（千円）			24,000	2,500	2,500	
今後の事業展開	地図情報システムを活用した水道管路施設管理システムは、2018年度から運用開始となることから、利便性を高めていくためにも必要に応じて改良を進めます。さらに、浄水場及び配水施設等管理システムについては、業務継続計画(BCP)の高度化に向け、全水道施設データを整備するとともに、施設の維持管理データの蓄積を進め運用を図っていきます。					

(2) 広域連携の推進

水道の普及が進み、市民生活に必要不可欠なライフラインとなった現在では、水道を維持し、将来世代に確実に引き継ぐことは水道事業者の責務となっています。経営環境が厳しさを増す中、他の公益事業と比べ事業規模の小さい市町村経営の水道事業が基盤強化を図るためには、長期的展望に立ち、スケールメリットを活かした広域連携を進めることが重要となってきます。

こうした状況を踏まえ、平成 29（2017）年度に山梨県が設置した「山梨県市町村等水道事業の広域連携等に関する検討会」に参加する中で、将来における各水道事業の経営状況や課題を整理し、事業の広域化をはじめ、施設の共同利用や事務の共同実施、災害時の連携など幅広い広域連携の可能性について協議を行い、将来世代に繋ぐ水道事業の基盤強化について検討を進めていきます。

事業番号 21：水道事業広域連携の推進

担当課	経営企画課					
目的	将来的に経営環境が厳しくなることが見込まれることから、スケールメリットによる効率化など、経営基盤の安定化が図られるよう、事業者間の広域連携の検討を行います。					
事業の概要	日本水道協会山梨県支部の峡中地域の4市（甲府市・甲斐市・中央市・南アルプス市）による情報交換会の開催及び「山梨県市町村等水道事業の広域連携等に関する検討会」への参画を通じて広域連携について検討を行います。					
現状と課題	本市の水道事業は、水源確保等の歴史的経緯から、甲斐市（旧敷島町）、中央市（旧玉穂町）、昭和町を給水区域とする広域的な水道事業として運営しています。将来的に厳しさを増す経営環境を踏まえ、周辺事業者との広域連携に対する共通認識を深めていく必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	峡中地域情報交換会	年3回の甲斐市、中央市、南アルプス市との情報交換				
	山梨県市町村等水道事業の広域連携等に関する検討会	県及び県内市町村等と現状分析、将来予測及び広域連携等について検討				
業務指標	情報交換会実施回数（回）	目標値	3	3	3	
事業費（千円）				—	—	—
今後の事業展開	情報交換会及び検討会への参画を通じ、広域連携等に関する検討を進めます。					

(3) 有収率の向上

漏水を防止することは有収率の向上に必要な対策であり、経済的損失が抑制されるほか、貴重な水資源の有効利用、浄水工程における使用エネルギーの削減など環境への負荷軽減に繋がるとともに、道路の冠水や陥没また、これに伴う交通事故の防止や断水被害の抑制などの安定した給水サービスの継続にも繋がります。

こうしたことから特に、漏水の大半を占める地下漏水の削減に向けて、漏水調査方法の見直しなどにより漏水発見率を高めるとともに、主な要因の一つである鉛製給水管の布設替を着実に進め、有収率の向上を図ります。

事業番号 22 : 鉛製給水管対策事業 (第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-7)

担当課	水道課・給排水課					
目的	水道水の安全性を高めるとともに、漏水を防止し有収率の向上を図るため、鉛製給水管の早期解消に努めます。					
事業の概要	公道部に残存する鉛製給水管について、配水管布設替工事及び漏水修理工事に伴う布設替を実施するとともに、平成 26 (2014) 年度に策定した「鉛製給水管布設替基本計画」に基づき、面的整備による布設替、及び給水装置改造工事における公道部鉛製給水管の同時布設替を実施します。					
現状と課題	平成 28 (2016) 年度末残存件数は 24,651 件となっており、鉛製給水管率は約 30%です。解消期間をできる限り短縮するため、基本計画に基づく布設替を行うとともに、給水装置改造工事に伴う布設替を積極的に行い、布設替件数の拡大を図る必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	鉛製給水管布設替事業	配水管布設替工事、漏水修理工事及び基本計画による面的整備工事による鉛製給水管布設替				
	給水装置工事に伴う布設替事業の検討	給水装置の改造工事申請に伴う鉛製給水管布設替				
給水装置工事に伴う布設替事業の実施						
業務指標	単年度布設替件数 (件)	目標値	900	900	1,100	
	鉛製給水管率 (%)		27.10	25.85	24.38	
事業費 (千円)			154,709	120,000	200,000	
今後の事業展開	平成 29 (2017) 年度末の鉛製給水管率は 28.30%となる見通しです。今後は、これまでの対策に加え、給水装置改造工事に伴う布設替も実施する中で、年間 900~1,100 件の布設替を実施し、2027年度目標鉛製給水管率 14.70%を目指します。					

事業番号23：漏水防止対策事業

担当課	水道課					
目的	漏水による経済的損失を抑制し有収率の向上を図り、安定した給水サービスを提供するとともに、貴重な水資源の有効利用を図るため、漏水防止対策の強化に努めます。					
事業の概要	地上漏水の迅速な修理を行うとともに、計画的な漏水調査を実施し地下漏水の防止に努めます。また、「水道管路耐震化事業」「鉛製給水管対策事業」についても計画的に進め、漏水を未然に防止します。					
現状と課題	平成28（2016）年度末の有効率は平成27（2015）年度から3.4ポイント改善し84.76%となりましたが、水道ビジョンが掲げる目標値95%の達成に向けては、更なる対策の強化が必要です。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	漏水調査・修理業務	漏水調査方法の見直しによる効果的な地下漏水の防止				
	漏水防止対策の見直し					
業務指標	漏水調査件数（件）	目標値	30,000	30,000	全戸数	
	有効率（%）		85.22	85.45	86.02	
事業費（千円）			52,980	51,000	82,000	
今後の事業展開	2017年度末の有効率は85%前後となる見通しです。今後は、これまでの漏水防止対策の全面的な見直しを図り、地下漏水の一層の削減に努める中で、目標とする2027年度の有効率90%を目指します。					

(4) 技術・経営ノウハウの継承

将来にわたる水道サービスの維持・向上のため、水道技術を支える職員を確保し、専門性に富んだ人材を適切に配置する中で、技術や経営ノウハウの習得を目的として、外部機関等が開催する研修会への職員の積極的な派遣や、職員研修の充実によりスペシャリストを養成するとともに、業務マニュアルを見直し、技術・経営ノウハウの継承に努めます。

事業番号24：人材育成、技術・経営ノウハウの継承

担当課	総務課					
目的	<p>「与えられる研修」と「自主的に参加する研修」の両面から職員の能力と意欲の向上を高めていきます。</p> <p>また、業務管理能力・技術力の両面を強化するための職員研修の充実やマニュアルを見直し、スペシャリストの養成、技術の継承を図っていきます。</p>					
事業の概要	<p>外部研修（研修・研究機関等への派遣研修の充実）、内部研修（職場内研修（OJT）の充実、業務上必要な資格取得の支援（自己啓発支援）、公募によるスペシャリスト養成制度の実施、出前事業の実施、マニュアルの更新・整備を推進します。</p>					
現状と課題	<p>今後、退職する職員数を勘案する中で、技術の継承・向上が図られる人材育成に努める必要があります。</p>					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	各種研修の充実・資格取得の充実	業務管理能力・技術力の両面を強化するための職員研修の充実によるスペシャリストの養成、技術の継承				
	マニュアルの更新・整備					
業務指標	研修時間（h）※	目標値	23.62	23.99	24.36	
事業費（千円）			3,079	3,079	3,079	
今後の事業展開	<p>これまで培ってきた技術やノウハウを、次世代に引き継ぐ効果的な仕組みづくりを行っていきます。</p> <p>（伝達研修等、職場内研修の充実）</p>					

※ KPI

4 お客様満足度の高い水道(信頼)

(1) 親しみやすく、わかりやすい情報の提供

健全な事業経営を持続していくためには、お客様をはじめ、将来を担う子供たちにも水道事業について広く理解していただき信頼を得ることが重要です。

そのため、満足度調査の継続的な実施やお客様からの声を重視するとともに、効果的な情報共有が図られるよう、料金のしくみ、経営情報、事業の取組内容等について、親しみやすく分かりやすい情報の提供に努め、より積極的、戦略的なPR活動を展開します。

事業番号25：戦略的PR活動の展開

担当課	経営企画課					
目的	水道事業の施策や経営状況等について広報活動を行うとともに、多様化するお客様ニーズを的確に把握し、お客様の理解を深めることで満足度の向上を図ります。					
事業の概要	事業内容や経営状況を様々な媒体を活用し、積極的かつ効果的な情報提供に努め、上下水道事業への理解を深めていただくための戦略的なPR活動を展開します。					
現状と課題	各種イベント、媒体等での周知を行っていますが、お客様への十分な周知、理解に至っていないことから、今後、更なるPR活動の充実を図る必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	広報・PR活動	市主催等の各種イベントや多様な媒体による広報・PR活動				
	親子上下水道教室	毎年8月1日の水の日に合わせて、荒川ダム、平瀬浄水場、甲府市浄化センターの見学等				
	中区配水場開放	桜の開花時期における中区配水場の施設開放(更新工事期間を除く)				
	「甲府の水」製造	ボトルドウォーター「甲府の水」の利活用				
業務指標	「甲府の水」配布数(本)	目標値	16,800	16,800	16,800	
事業費(千円)			6,670	3,911	6,670	
今後の事業展開	戦略的なPR活動によりお客さまの理解・認知度を高めるとともに、満足度の向上を図ります。					

事業番号26：情報共有、協働による相互理解を深めた事業運営（広報等）

担当課	経営企画課					
目的	生活に欠かせない水道水を安心して利用していただくため、お客様からの水道事業や水道水に対するご意見等を事業運営に活かしていただけるよう、情報発信・情報収集を行います。					
事業の概要	ホームページを活用し、広く分かりやすい情報発信を行います。また、お客様満足度調査やモニター制度を活用し、幅広いお客様からより多くの声を聞くとともに、イベント等を通して聞き取りアンケート等を実施します。さらに、経営戦略の着実な推進を図るため、経営全般についての第三者機関の充実を図ります。					
現状と課題	局ホームページによる情報提供、お客様満足度調査、インターネットモニター等を実施しています。水道事業に対する実感度は高いものの、様々な取り組みに対する認知度が低い状況が伺えることから、事業に関するより多くの意見を拝聴する必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	ホームページ情報共有	ホームページを活用した情報共有				
	インターネットモニター制度	インターネットを活用したアンケート調査の実施（年4回）				
	お客さま満足度調査	給水区域内世帯、事業所へのアンケート調査				
	第三者機関の充実	経営全般についての第三者機関の設置				
業務指標	第三者機関による会議開催数（回）	目標値		1	2	2
	モニター調査回数（回）			4	4	4
	市民実感度調査（ポイント）※			3.33	3.33	3.33
事業費（千円）				1,273	1,650	1,600
今後の事業展開	常にお客様の声に耳を傾け、事業や経営に反映することで、お客様の満足度の向上に繋げていきます。 経営に関する第三者機関等からの意見等を参考に、経営改善、経営基盤の強化に繋げていきます。					

※ KPI

事業番号27：水質検査情報の公表

担当課	浄水課					
目的	安心して水道水を使用していただくため、水質検査情報を積極的に公表し、お客様と情報の共有化及び双方向性の向上を図ります。					
事業の概要	水質検査は、水道水の安全性を保証するものであり、広くお客様に使用している水道水の水質について情報を提供し、水質に関する疑問・問合せ等には適切に丁寧な対応をするとともに、安心して、水道水を使用していただけるような水質検査情報の公表を行います。					
現状と課題	「お客様満足度調査」（平成28年度）において、「水道水の水質に安心している」との回答は、83.7%と高い水準ですが、甲府の水道水の水質について更にPRし、安全性の高さを知っていただき、今後、この割合が向上するよう努める必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	ホームページ情報発信	水質基準項目 給水12ヶ所×年4回				
	水質検査に関する意見反映	水質検査に関する意見の「水質検査計画」への反映				
業務指標	ホームページ掲載回数	目標値	4	4	4	
	お客様満足度調査による満足度指数（%）		—	84.00	—	
事業費（千円）			440	440	440	
今後の事業展開	お客様より寄せられた水質に関連する意見、苦情に関しては、適切に丁寧な対応を行います。また、水質検査などに関する意見等については、「水質検査計画」に反映させていただきます。					

(2) お客様の利便性の向上

お客様が水道を利用するための各種手続きや支払方法等について、幅広いニーズに
 応えられるよう利便性の向上を図る取り組みを行います。

事業番号28：顧客満足度向上事業

担当課	営業課					
目的	水道料金に関する各種手続きや支払方法等におけるお客様のニーズを的確に把握、反映するとともに、その利用の促進に努め、お客様の満足度の向上を図ります。					
事業の概要	利用率が低下している口座振替制度について割引制度のPR、毎月請求制度の導入の検討を行います。また、水道使用中止の手続きや水道使用開始申込書、口座振替依頼書、クレジットカード払い申込書の請求手続きの上下水道局ホームページから利用者増加へ向けPRを行っていきます。					
現状と課題	口座振替の利用率は低下していますが、クレジットカード払いの利用率は伸びています。ホームページから各種申請書をダウンロードできるようにしたことにより手続きの簡素化が図られています。お客様満足度の向上を図るため、今後も提供しているサービスのPRを行うとともに、口座振替割引サービスの効果を調査し、サービスの継続について検討するとともに、毎月請求制度の導入について他都市の導入状況やお客様の要望等を調査して検討する必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	口座振替の促進	口座振替割引制度のPRを行い利用者の増加・促進				
	クレジットカード決済の促進	クレジットカード利用者の促進				
	口座振替毎月請求制度の導入検討	口座振替毎月請求制度の導入に向けての調査・検討				
	インターネット申込の促進の検討	ホームページから各種申込・申請書の利用者増加に向けたPR方法の検討				
業務指標	現金納付比の減(%)	目標値	19.60	19.40	19.20	
事業費(千円)				—	—	—
今後の事業展開	引き続き、口座振替やクレジットカード払い及びインターネット申し込みの利用促進に努め、お客様の利便性の向上を図っていきます。また、口座振替毎月請求制度の導入については他都市の導入状況を調査するとともに、経費、お客さまの要望等も考慮し検討を行っていきます。					

5 環境に配慮した水道(環境)

(1) 環境保全への貢献

水道事業は、取水・浄水・送水・配水における過程で大量のエネルギーを消費することから、環境保全に対する社会的責任を果たすため、現在、本局の庁舎に太陽光発電の設置、山宮減圧槽においては小水力発電施設を導入するなど、再生可能エネルギーを活用していますが、今後は「甲府市水道事業環境計画」に基づき、更なる再生可能エネルギーの利活用を図り、温室効果ガスの削減に努め、環境保全に貢献していきます。

事業番号29：環境・エネルギー利活用事業（本庁舎）

担当課	総務課					
目的	太陽光発電の利用及び庁用自動車のガソリン使用量削減による環境負荷の軽減					
事業の概要	本局の庁舎に設置された太陽光発電施設の活用。庁用自動車の低排出ガス認定車（CNG・ハイブリッド・電気）の導入。					
現状と課題	太陽光発電システムを用いて局本庁舎の電力使用量の一部を賄い環境負荷の軽減を図っています。 庁用自動車については、より環境負荷の軽減を図るため、電気自動車を導入する必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	太陽光発電システム活用	本局の庁舎屋上に設置し、局庁舎の電力に使用				
	低排出ガス認定車の導入	ハイブリッド車に加え庁用車に電気自動車の導入				
業務指標	継続実施	目標値	実施	実施	実施	
事業費（千円）				1,110	938	938
今後の事業展開	太陽光発電システムについては、引き続き活用していきます。庁用自動車については、2019年度に電気自動車を導入する予定です。					

事業番号30：水道施設を利用した再生可能エネルギー利活用事業

担当課	計画課・浄水課					
目的	温室効果ガスを削減し環境負荷の軽減に貢献するため、水道施設を利用した再生可能エネルギーの利活用を推進します。					
事業の概要	落差による水力エネルギーを活用した小水力発電や太陽光発電の活用に取り組みます。					
現状と課題	水道事業は、水道水を供給する過程において様々な環境負荷を与えており、公益サービスの提供者という立場から、環境保全に対する社会的責任を率先して果たすことが強く求められています。現在、山宮減圧槽施設内において小水力発電を行っています。今後は、他の水道施設についても太陽光発電や小水力発電設備の設置について検討を進め、再生可能エネルギーの利活用拡大を図る必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	山宮発電所小水力発電	東京発電との山宮減圧槽施設内への小水力発電設備設置による小水力発電の取り組み（契約年度2009～2028）				
	（仮称）昭和北方水源太陽光発電	太陽光発電設備の設置に関する関係機関協議				
発電設備の設置・稼働						
業務指標	新規施設設置数（箇所）	目標値	0	1	0	
	CO2削減量（t）		335	335	394	
事業費（千円）			216	113,400	—	
今後の事業展開	環境・エネルギー対策として、山宮減圧槽を利用した小水力発電を今後も継続していくとともに、甲府市上下水道事業環境エネルギー利活用計画（水道編）に基づき、2019年度に昭和北方水源地へ太陽光発電設備を設置していきます。また、次期の和田減圧弁更新に合わせた小水力発電設備の導入の可能性について検討を進めていきます。					

(2) 効率的な水運用

継続的な水需要の減少に対しては、自然流下で配水を行う平瀬系の施設能力を最大限利用するとともに、地下水をポンプにより取水し、圧送している昭和系の施設能力の縮小を図り、効率的な水運用に努めます。

事業番号31：効率的な水運用の推進

担当課	計画課・水道課					
目的	継続的な水需要の減少により生じる浄水能力の余剰を最小限に抑えるため、最適な水道システムを構築します。					
事業の概要	荒川表流水を水源とし自然流下で配水を行う平瀬系と、地下水を水源としポンプ圧送配水を行う昭和系について、施設能力を効率的に利用するための調整を行うとともに、平瀬・昭和系から中道系への給水について拡大を進め、給水区域全体の取水・配水計画を策定し、最適な水道システムの構築による効率的な水運用を図ります。					
現状と課題	給水量の減少が継続する中で、平瀬・昭和浄水場の施設稼働率が低下していることから、最適な水運用を進めていくために、最新の水需要予測の下で、水運用計画を考慮する中で、平瀬系を主軸とした平瀬系と昭和系の取水・配水計画を策定する必要があります。また、平瀬系を主軸とすることによる昭和系の取水井戸の有効利用（取水井戸の予備化、災害時の運用等）についても検討を進めていく必要があります。また、適切な水利権使用許可について国と協議していくことが重要となります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	平瀬系、昭和系の取水・配水計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 水需要予測に基づく各水源の取水量の設定 中道系送水量の設定 昭和取水井戸の予備化方法の検討 				
	水運用計画に基づく配水管理	<ul style="list-style-type: none"> 山宮減圧槽系幹線の運用拡大 和田低区系配水区域の確立 平瀬・昭和系からの中道系給水の拡大及び北部配水区域の統合 その他 				
業務指標	取水・配水計画策定	目標値	検討	策定	—	
	施設稼働率（％）		46.00	46.00	46.00	
事業費（千円）			—	7,000		
今後の事業展開	給水量の減少に対応するため、既存水源を効率的に活用した最適な水運用を行うため、平瀬系、昭和系の取水・配水計画を策定していきます。また、水運用計画に基づく適切な配水管理を行います。					



開府 500 年記念ボトルドウォーター「甲府の水」のラベル

3 重要業務指数（KPI）

経営方針に基づく各施策の達成状況をわかりやすい形で示すために「水道事業ガイドライン（日本水道協会）」「経営指標」「甲府市市民実感度調査」などの各種指標の中から、甲府市上下水道事業として特に重要と思われる指標を経営方針ごとに抽出し、3年間の目標値を設定しました。

今後は、この目標値の達成に向けて事業を推進するとともに、毎年度進捗管理を行う中で、達成度の低いものや進捗に遅滞が見られるものについては、その原因を明らかにし、事業の見直しや改善等に取り組み、お客様サービスの維持・向上を図ります。

水 道 事 業

【安全でおいしい水道（安全）】

施 策	K P I	説 明	2016年度 実績値	2018年度 目標値	2019年度 目標値	2020年度 目標値
水源保全の推進	水源保全活動の参加者数 (人)	水源保全活動状況を表す指標 (多いほどよい)	746	750	750	750
水質管理の充実	平均残留塩素濃度 (mg/ℓ)	水道の水の安全及び塩素臭発生に与える影響を表す指標 (給水区域の末端で遊離残留塩素濃度0.1mg/ℓ以上を満たすことが必要)	0.10 ～ 0.35	0.10 ～ 0.35	0.10 ～ 0.35	0.10 ～ 0.35
給水装置等の安全管理の推進	貯水槽水道指導率 (%)	私有財産である貯水槽水道への水道事業者の関与度を表す指標 (高いほどよい)	94.40	95.50	96.00	96.50

【災害に強くしなやかな水道（強靱）】

施 策	K P I	説 明	2016年度 実績値	2018年度 目標値	2019年度 目標値	2020年度 目標値
危機管理対策の強化	災害対策訓練実施回数 (回)	自然災害等に対する危機対応性を表す指標 (多いほどよい)	8	8	8	8
管路・施設の更新及び耐震化の推進	管路の耐震管率 (%)	地震災害に対する水道管路網の安全性・信頼性を表す指標 (高いほどよい)	11.99	14.27	15.42	16.56

【将来に繋げる水道（持続）】

施 策	K P I	説 明	2016年度 実績値	2018年度 目標値	2019年度 目標値	2020年度 目標値
経営基盤の強化	経常収支 比率（％）	経常費用が経常収益 によってどこまで賄 われているかを示す 指標 （100%以上であるこ とが必要）	129.30	100.00 以上	100.00 以上	100.00 以上
有収率の向上	有収率 （％）	給水される水量がど の程度、収益につな がっているかを示す 指標 （高いほどよい）	81.19	81.73	81.96	82.53
技術・経営ノウ ハウの継承	研修時間 （時間）	職員の資質向上のた めの取組状況を示す 指標 （高いほどよい）	22.88	23.62	23.99	24.36

【お客様満足度の高い水道（信頼）】

施 策	K P I	説 明	2016年度 実績値	2018年度 目標値	2019年度 目標値	2020年 度目標値
親しみやすく、 わかりやすい 情報提供	水道水の 安定供給 について の市民実 感度 （ポイント）	甲府市が実施する市 民実感度 調査の実 感度 （ポイントが高いほど 満足度が高い、最高4 ポイント）	3.33	3.33	3.33	3.33
お客様の利便性 の向上						

【環境に配慮した水道（環境）】

施 策	K P I	説 明	2016年度 実績値	2018年度 目標値	2019年度 目標値	2020年 度目標値
環境保全への 貢献	取水・浄 水・配水施 設の年間 電力使用 量 （千kwh）	省エネルギー対策へ の取り組み度合いを 示す指標 （低いほどよい）	4,727	4,632	4,587	4,540

4 長期財政収支見通し

○収益的収支

(各家庭に水道水をお届けするための経費と財源)

(税抜/単位：百万円)

区 分		年 度		
		2018	2019	2020
収 益 的 収 入	1 営 業 収 益	4,492	4,458	4,435
	(1) 料 金 収 入	4,433	4,397	4,375
	(2) 受 託 工 事 収 益	33	35	34
	(3) そ の 他	26	26	26
	2 営 業 外 収 益	1,167	1,203	1,167
	(1) 補 助 金	34	17	16
	他 会 計 補 助 金	34	17	16
	そ の 他 補 助 金	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	789	829	795
	(3) そ の 他	344	357	356
収 入 計 (A)		5,659	5,661	5,602
収 益 的 支 出	1 営 業 費 用	4,671	4,587	4,662
	(1) 職 員 給 与 費	724	778	746
	基 本 給	331	346	355
	退 職 給 付 費	68	89	39
	そ の 他	325	343	352
	(2) 経 費	1,694	1,488	1,547
	動 力 費	92	97	98
	修 繕 費	416	464	525
	材 料 費	62	38	39
	そ の 他	1,124	889	885
	(3) 減 価 償 却 費	2,253	2,321	2,369
	2 営 業 外 費 用	114	93	83
	(1) 支 払 利 息	100	84	74
(2) そ の 他	14	9	9	
支 出 計 (B)		4,785	4,680	4,745
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		874	981	857
特 別 利 益 (D)		15	10	10
特 別 損 失 (E)		13	17	16
特 別 損 益 (D)-(E) (F)		2	△7	△6
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (C)+(F)		876	974	851

※2018年度は当初予算

○資本的収支

(水道施設を建設・改良するための経費と財源)

(税込/単位：百万円)

区 分		年 度		
		2018	2019	2020
資 本 的 収 入	1 企 業 債	0	300	300
	うち 資本費平準化債	0	0	0
	2 他 会 計 出 資 金	0	0	0
	3 他 会 計 補 助 金	0	0	0
	4 他 会 計 負 担 金	0	0	0
	5 他 会 計 借 入 金	0	0	0
	6 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0
	7 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0
	8 工 事 負 担 金	234	170	162
	9 そ の 他	284	262	203
	計 (A)	518	732	665
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源 充当額 (B)	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	518	732	665

資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	3,239	3,843	2,928
	うち 職員給与費	162	145	149
	2 企 業 債 償 還 金	511	523	510
	既 往 分	511	523	510
	新 規 分	0	0	0
3 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	
4 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	
5 そ の 他	0	0	0	
	計 (D)	3,750	4,366	3,438

資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	3,232	3,634	2,773
-------------------------------------	-------	-------	-------

補 填 財 源	1 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,896	2,658	1,699
	2 利 益 剰 余 金 処 分 額	1,136	876	974
	3 繰 越 工 事 資 金	0	0	0
	4 そ の 他	200	100	100
	計 (F)	3,232	3,634	2,773
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	3,134	2,911	2,701	

○他会計繰入金

区 分		年 度		
		2018	2019	2020
収益的収支分		34	17	16
	うち 基準内繰入金	17	17	16
	うち 基準外繰入金	17	0	0
資本的収支分		0	0	0
	うち 基準内繰入金	0	0	0
	うち 基準外繰入金	0	0	0
合 計		34	17	16

下水道事業

第3章 下水道事業戦略推進事業

1 施策体系

1 災害に強く快適な下水道（安全・強靱）

(1) 危機管理対策の強化

(2) 管路・施設の耐震化の推進

(3) 汚水管きよの整備

(4) 公共用水域の水質保全の推進

2 将来に繋げる下水道（持続）

(1) 経営基盤の強化

(2) 効果的な改築

(3) 有収率の向上

(4) 技術・経営ノウハウの継承

3 お客様満足度の高い下水道（信頼）

(1) 親しみやすく、わかりやすい情報の提供

(2) お客様の利便性の向上

4 環境に配慮した下水道（環境）

(1) 環境保全への貢献

2 計画期間における取り組み事業計画

(1) 事業一覧

経営方針	施策	事業番号	事業名	担当課	頁
災害に強く 快適な下水道 (安全・強靱)	危機管理対策の強化	1	総合的危機管理対策の強化	全課	47
		2	処理場等業務継続システム高度化事業	浄化センター	48
	管路・施設の耐震化の推進	3	下水道地震対策計画策定事業	計画課	49
		4	下水道地震対策事業(管路)※	下水道課	50
		5	下水道地震対策事業(処理場・ポンプ場)※	浄化センター	51
	汚水管きよの整備	6	下水道整備計画策定事業	計画課	52
		7	汚水処理整備計画策定事業	計画課	53
		8	汚水管きよ整備事業 ※	下水道課	54
	公共用水域の水質保全の推進	9	下水道接続促進事業 ※	給排水課	55
		10	雨水管きよ整備事業(浸水対策)	下水道課	56
		11	流入汚水の水質保全対策	浄化センター	57
		12	放流水の水質保全対策	浄化センター	58
将来に繋げる下水道 (持続)	経営基盤の強化	13	企業債依存度の縮減と資金調達手法の検討	経営企画課	59
		14	適正な下水道使用料の継続的な検討	経営企画課	60
		15	排水設備台帳システムの整備	給排水課	61
		16	下水道台帳管理システムデータ整備	計画課	62
		17	下水道使用料の収納率向上、滞納整理の強化	営業課	63

経営方針	施策	事業 番号	事業名	担当課	頁
将来に繋げる下水道 (持続)	経営基盤の強化	18	民間活力の活用推進 (営業部門)	営業課	64
		19	民間活力の活用推進 (排水施設等)	下水道課	65
		20	民間活力の活用推進 (水処理施設等)	浄化センター	66
	効果的な改築	21	上下水道事業アセットマネジメントシステム構築と運用	計画課	67
		22	管路施設の調査及び改築事業 ※	下水道課	68
		23	マンホールポンプ施設の調査及び改築事業	下水道課	69
		24	処理場等施設の調査及び改築事業 ※	浄化センター	70
	有収率の向上	25	正確な汚水排水量の把握	営業課	71
		26	浸入水防止対策(管路)	下水道課	72
		27	浸入水防止対策(誤接続)	給排水課	73
技術・経営ノウハウの継承	28	人材育成、技術・経営ノウハウの継承	総務課	74	
お客様満足の高い下水道 (信頼)	親しみやすく、わかりやすい情報の提供	29	戦略的PR活動の展開	経営企画課	75
		30	情報共有、協働による相互理解を深めた事業運営 (広報等)	経営企画課	76
	お客様の利便性の向上	31	顧客満足度向上事業	営業課	77
環境に配慮した下水道 (環境)	環境保全への貢献	32	環境・エネルギー利活用事業 (本庁舎)	総務課	78
		33	環境・エネルギー利活用事業 (浄化センター)	計画課・浄化センター	79

※第六次甲府市総合計画実施計画事業に位置づけられているもの

(2) 取り組み事業計画

1 災害に強く快適な下水道（安全・強靱）

(1) 危機管理対策の強化

下水道事業者は、市民生活に欠かすことのできないライフライン事業者として、巨大地震をはじめ、台風などの風水害、施設事故など、多様な危機事象に対処する危機管理能力が求められます。

そのため、職員が被災時に遅滞なくより適切に業務に取り組めるよう「甲府市下水道事業業務継続計画（BCP）」を見直すとともに、「危機管理指針」及びマニュアル等について、「甲府市地域防災計画」等との整合を図る中で、必要に応じて見直しを行います。また、応急資機材等の充実、実践的な災害対応訓練を実施し、総合的に危機管理対策の強化を図ります。

事業番号 1：総合的危機管理対策の強化

担当課	全 課					
目的	日常の施設事故から大規模自然災害等の発生時に想定されるあらゆる危害への対策を講じるため、総合的危機管理対策の強化を図ります。					
事業の概要	「危機管理指針」やマニュアル等については、「甲府市地域防災計画」等との整合を図る中で、個別対応策マニュアル等の策定・見直し、下水道資機材等の充実、実践的な災害対応訓練を実施します。また、想定されるあらゆる危機を特定・分析し、「甲府市下水道事業業務継続計画（BCP）」の見直しを行います。					
現状と課題	2018 年度に策定される甲府市災害時受援計画に基づき、山梨県、甲府市、日本下水道協会及び関係団体などと連携する中で受援体制の検討や、被災の経過や状況に応じた実践的かつ効果的な災害対応訓練等の実施を行うことが重要であります。また、甲府市下水道事業遂行のための基本的な指針となる「甲府市下水道事業業務継続計画（BCP）」を適宜見直す必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	災害対応訓練	実践的かつ効果的な訓練の実施				
	計画・マニュアル等 随時見直し	必要に応じ随時見直し				
	受援体制検討 応急下水道資機材 等整備	上下水道局での受援体制の検討及び災害時に必要な資機材の計画的整備				
業務指標	災害対策訓練実施回数※（回）	目標値	4	4	5	
事業費（千円）			266	1,000	1,000	
今後の事業展開	甲府市下水道事業業務継続計画（BCP）の見直しをする中、山梨県、甲府市、日本下水道協会及び関係団体などと連携し、災害時における受援体制の検討や、被災の経過や状況に応じた実践的かつ効果的な災害対応訓練等の実施に努めます。					

※重要業務指標（以下 KPI、内容は 81・82 ページ参照）

事業番号 2：処理場等業務継続システム高度化事業

担当課	浄化センター					
目的	甲府市浄化センター及び住吉中継ポンプ場等における場内設備に係るデータの電子化及びデータベースの構築を行い、災害発生時の機能復旧の迅速化及び運転管理における安定化を目指します。					
事業の概要	甲府市浄化センター及び住吉中継ポンプ場等の、建築・土木施設及び附帯設備、また機械・電気設備及び配管などの調査を実施し、データの電子化及びデータベース化を図り、管理を一元化し常に最新の情報を閲覧可能とし、災害時等において対応する内容を引き出せるよう業務継続システムの高度化を図ります。					
現状と課題	甲府市浄化センター及び住吉中継ポンプ場等の機械、電気設備については、委託業務における機能診断等によりデータが整理されていますが、その他の設備はデータ整理がされておらず、完成図書調査、現地調査を含めて調査に時間や経費を要します。また、電子化したデータは「上下水道事業アセットマネジメントシステム構築事業」において構築されたシステムに取り込むので、調整等が必要になります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	処理場等業務継続システム高度化事業	施設状況からデータベースの仕様について検討				
		仕様に基づく必要なデータの調査・抽出				
データを整理・入力し、システムを構築						
業務指標	業務進捗度 (%)	目標値	20	40	60	
事業費 (千円)			—	20,000	35,000	
今後の事業展開	仕様の検討を進め、データの調査、抽出を行います。また、「上下水道事業アセットマネジメントシステム構築」との調整・整合を図り、2022年度を目途に処理場等業務継続システム高度化事業の成果を取り入れ運用を図ります。					

(2) 管路・施設の耐震化の推進

管路については、震災時の応急復旧を含め、下水道が有する機能を確保するため「下水道総合地震対策計画」に基づき耐震化を推進します。

また、被災時における処理場などの施設についても、機能停止による市民生活への影響を最小化できるよう「下水道総合地震対策計画」において設定した優先度に基づき、処理場・ポンプ場の耐震化を推進し、下水道施設全体の強靱化を図ります。

事業番号3：下水道総合地震対策計画策定事業

担当課	計画課				
目的	下水道が有する汚水の収集・処理といった機能を平常時はもとより、大規模災害（地震）時においても強くしなやかに発揮し、持続的に提供することを通じ、市民の健康・生命・財産及び経済活動を保護・保全する強靱な社会の構築に貢献します				
事業の概要	重要な施設（管路、処理場、ポンプ場施設）における耐震化計画（5か年計画：2019年度～2023年度、2024年度～2028年度）を策定します。				
現状と課題	関連計画であるストックマネジメント計画に基づく改築事業との調整を十分に図り、下水道施設の耐震化を更に効率的かつ効果的に進める計画策定に努めます。				
事業計画	名称	説明	2018	2019	2020
	甲府市下水道総合地震対策計画	防災計画として、管路施設における重要な幹線の耐震診断及び耐震補強計画を策定。処理場・ポンプ場については、施設の耐震診断及び耐震補強計画策定 減災計画としては、マンホールトイレ設置計画の策定			
業務指標	計画策定	目標値	実施	—	—
事業費（千円）			12,000	—	—
今後の事業展開	管路については、重要な幹線等のうち緊急輸送路の液状化対策を優先した計画から、指定避難場所等から排水を受ける管路の耐震補強にシフトした計画としていきます。処理場・ポンプ場については、耐震診断の結果に基づき、人命及び揚排水機能の確保を優先した施設の耐震補強に取り組むことを基本に、ストックマネジメント計画による調査結果に基づく改築の優先度を考慮しながら、効果的な計画を策定します。				

事業番号4：下水道地震対策事業（管路）

（第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-12）

担当課	下水道課					
目的	防災・減災両面からの対策を行い、地震に対する下水道施設の安全度を高めるとともに、下水道が有する機能を確保するため、管路（既設）の耐震化を順次推進します。					
事業の概要	地震発生時に管路施設が有すべき最低限の機能確保（流下機能及び交通機能）及び指定避難所等におけるトイレ確保のためマンホールトイレの整備を行います。					
現状と課題	管路施設の耐震性能を確保することを目的として、「下水道総合地震対策計画」により継続的に事業を推進していく必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	管路の耐震化（管更生及び浮上防止対策等）	「下水道総合地震対策計画」（5 か年計画：2014～2018 年度、2019～2023 年度、2024～2028 年度）に基づき実施				
	マンホールトイレの整備					
業務指標	管路耐震化延長（m）		目標値	458	4,100	4,000
		マンホールトイレ設置（箇所）		3	0	3
事業費（千円）				45,000	61,000	125,000
今後の事業展開	「下水道総合地震対策計画」に基づき、管路施設の流下機能確保及び緊急輸送路等の交通障害防止による防災対策と、指定避難所等へのマンホールトイレ整備による減災対策を並行して実施していきます。					

事業番号5：下水道地震対策事業（処理場・ポンプ場）

（第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-12）

担当課	浄化センター					
目的	地震に対する下水道施設の耐震性を高め、市民生活への影響を最小化できるよう処理場・ポンプ場の耐震化を推進します。					
事業の概要	「下水道総合地震対策計画」において設定した優先度に基づき、施設の耐震診断及び耐震補強を計画的に行います。					
現状と課題	全67の土木・建築施設を優先度の高い順に緊急、中長期、長期の三種類に分類しており、その内の緊急（人命、揚排水機能の確保）について対象施設の耐震診断を終えたところ、全ての施設で耐震補強が必要という結果となりました。このことから、耐震化実施設計、耐震化工事を速やかに実施しながら、中長期、長期の対象施設についても耐震診断等を進め、耐震化を図っていく必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	耐震化実施設計	総合地震対策に基づき、耐震診断・実施設計・耐震補強工事を実施				
	耐震化工事					
	耐震診断					
業務指標	耐震化済分類施設数（箇所）	目標値	17	17	18	
	処理場等施設耐震化率（%）		25.40	25.40	26.86	
事業費（千円）			59,336	538,000	560,000	
今後の事業展開	「下水道総合地震対策計画」において設定した優先度及び処理場設備の改築計画に基づき、施設の耐震診断及び耐震補強を計画的に行います。					

(3) 汚水管きよの整備

都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、安全で快適な生活環境を提供するため、汚水管きよの整備を推進します。

また、下水道事業を長期にわたり安定的に運営して行くため、最適な区域設定と効率的な施設整備を目的として「甲府市公共下水道基本計画」を見直す中で、財政状況、実施体制等を考慮した具体的な事業計画を策定し、これに基づき計画的・効率的に実施していきます。

事業番号6：下水道整備計画策定事業

担当課	計画課					
目的	建設から管理運営の時代に移行していく中で、下水道事業を取り巻く社会情勢の変化、将来の人口減少や財政状況等に対応した下水道事業の基本計画を定期的に見直し、実効性のある事業を効率的に実施することにより、汚水処理の適正化を推進し、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的としています。					
事業の概要	下水道計画の基本事項、算定条件、手法及び事業効率などを整理し、下水道事業を長期にわたり安定的に運営して行くための最適な「区域計画」と、効率的な「施設計画」を設定することを目的とした基本計画の見直しを行います。また、財政、執行能力等を考慮した整備可能な内容について優先度の高い区域における概ね5年から7年程度の間の事業計画を策定します。					
現状と課題	汚水処理を所管する3省が連携して示した汚水処理10年概成の方針に基づき策定された「アクションプラン」を基本に整備計画を策定しますが、下水道事業が抱える課題は社会情勢、財政、周辺環境及び上位計画との整合性など多岐にわたる諸条件に影響されるため、これら課題を的確に捉えたうえで適切に事業計画の見直しを行う必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	甲府市公共下水道事業計画の見直し	リニア駅周辺事業における土地利用計画が明確になった時点で、事業計画区域へ編入するための事業計画の変更				
業務指標	計画策定	目標値		—	—	実施
事業費（千円）				—	—	10,000
今後の事業展開	汚水処理整備計画に基づき、下水道事業の安定運営のための最適な「区域計画」と、効率的な「施設計画」を設定し、公共下水道未普及地域への公共下水道整備を推進します。					

事業番号7：汚水処理整備計画策定事業

担当課	計画課					
目的	平成27（2015）年度に策定した甲府市汚水処理整備計画の見直しを行い、汚水処理10年概成を目指し、効率的かつ効果的な下水道整備を行います。					
事業の概要	平成27（2015）年度に策定した甲府市汚水処理整備計画の定期的な点検・見直しを5年に1回行います。					
現状と課題	時間経過に伴う地域の社会情勢の変化、上位計画である都道府県構想や都市計画等との乖離、関連技術の大幅な進展等に留意した定期的な見直しを行う必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	甲府市汚水処理整備計画の見直し	見直し計画策定				
業務指標	計画策定	目標値		—	—	実施
事業費（千円）				—	—	5,000
今後の事業展開	公共下水道の整備進捗状況の確認を行い、未整備地域に対し経済性を考慮した公共下水道整備予定区域の抽出と、整備促進から管理運営の時代へと移行する中での執行体制と財政状況を考慮し整備時期を再設定し、早期の概成に向けた汚水処理整備計画の見直しを行い、整備事業の推進を図ります。					

事業番号8：汚水管きよ整備事業（第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-10）

担当課	下水道課					
目的	下水道の整備を推進し、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全を図ります。					
事業の概要	市街化区域については、未整備箇所の解消を図ります。また、市街化調整区域と中道地区の整備については、年次計画に基づき整備を図ります。					
現状と課題	市街化区域の汚水管きよ整備については、区域内に点在する未整備箇所の要因を分析し整備を行います。市街化調整区域の整備については、北部山麓の地形や新山梨環状道路北部区間の進捗等に応じて整備を進める必要があります。中道地区については、市街化調整区域と同様に特定環境保全公共下水道事業により、今後を着実に整備を行います。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	市街化区域の汚水管きよ整備	区域内に点在する未整備箇所の解消				
	市街化調整区域の汚水管きよ整備	北部地域等の年次計画に基づき整備を推進				
	中道地区の汚水管きよ整備	年次計画に基づき整備を推進				
業務指標	整備延長（m）	目標値	7,200	2,800	3,500	
	普及率（%）※		96.32	96.45	96.71	
事業費（千円）			540,590	634,000	496,400	
今後の事業展開	市街化区域については、未整備の要因を分析し、整備を行います。また、市街化調整区域については、北部地域を中心として、整備を進めます。尚、中道地区については、年次計画に基づき、整備を進めます。					

※ KPI

(4) 公共用水域の水質保全の推進

台風やゲリラ豪雨による浸水被害を防止するため、雨水管きよの整備を推進するとともに、浄化センターからの放流水の水質基準を遵守するなど、公共用水域の水質保全を図り、快適な水環境を守ります。

浸水対策として雨水管きよ整備、生活排水による河川等の環境対策として「下水道接続促進行動計画」に基づく下水道未接続家屋の解消、事業者等の有害排水対策として「特定事業場及び除害施設を有する事業所の立入検査実施計画」に基づく立ち入り検査、甲府市浄化センターから笛吹川への放流水について「富士川流域別下水道整備総合計画」で定められた水質基準の厳守等により、公共用水域の水質保全を図ります。

事業番号9：下水道接続促進事業 (第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-11)

担当課	給排水課					
目的	生活排水による河川等の環境対策として、より一層の接続促進を推進することにより、供用開始区域内の下水道未接続家屋の解消を図ります。					
事業の概要	「公共下水道接続促進行動計画」に基づき、下水道未接続家屋に対し、通常訪問（平日）及び休日や夜間を利用した訪問を行う中で、下水道の必要性を説明するとともに啓発用の文書を配付して普及活動を行います。また、水洗便所改造資金貸付制度や下水道接続のお願い等を広報誌に掲載する中で接続促進のPRを行います。尚、9月10日「下水道の日」の関連事業として、街頭キャンペーン「下水道何でも相談所」を開設し下水道事業への関心及び理解を深めます。					
現状と課題	下水道の普及率は95%、水洗化率98%と概ね高水準ですが、未接続家屋が2%程度存在します。この未接続家屋における理由は、大きく分けると短期間で解決できるもの、長期間若しくは解決の目途が立たないものに分類され将来的にも接続できない家屋への対応が課題であることから、更なる経済的支援や技術的支援など接続に向けた対策が重要となります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	下水道接続促進	「下水道接続促進行動計画」に基づく訪問指導等の啓発活動、また、下水道の日の「下水道何でも相談所」開設				
	貸付金等の支援対策の充実	貸付金制度や融資あっせん制度の見直しによる接続支援の充実				
業務指標	未接続家屋訪問件数（件）	目標値		3,500	3,500	3,500
	下水道接続件数（件）			310	300	300
事業費（千円）				7,677	7,617	7,617
今後の事業展開	2018年度では、融資あっせん及び利子補給要綱の融資対象範囲の拡大や融資額の引上等の改正を実施し、未接続者への資金援助を図ります。また、2019年度では、「公共下水道接続促進行動計画」の見直しをする中で、市民に提供すべき情報や接続促進に向けた対策を講じるなど、更なる下水道接続件数の向上に向けた対策を図ります。					

事業番号10：雨水管きよ整備事業（浸水対策）

担当課	下水道課					
目的	市民の生命と財産を守り、安全・安心のまちづくりを推進するため、市街地の浸水防止対策を推進し、中長期的に雨水管きよの整備を図ります。					
事業の概要	通常整備については、地域要望等に応じて整備を行います。雨水管きよ幹線については、国土交通省等が施工する道路改良及び河川改修工事の進捗等に併せて、また、リニア駅周辺整備に伴い中長期的に整備を図ります。					
現状と課題	近年の異常豪雨により一部地域において浸水被害が発生しており、その対策として、今後も地域要望に対応していくとともに、雨水管きよ幹線の計画的な整備が課題となっています。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	通常整備	地域要望等に応じた対策の実施				
	中長期整備	排水区単位で幹線を対象とした対策の実施				
業務指標	整備延長（m）	目標値	500	500	500	
事業費（千円）			108,711	131,000	131,000	
今後の事業展開	地域要望に応じた整備については、自治会等からの要望により、関係地権者の承諾が得られた箇所から今後も継続的に行います。幹線の整備については、リニア駅周辺の公共施設整備に伴う流川幹線の整備等、関係機関と連携しつつ、計画的に進めていきます。					

事業番号 11：流入汚水の水質保全対策

担当課	浄化センター					
目的	特定事業場等から浄化センターに流入する汚水の水質について、立入検査等を行い、良好な汚水の流入を図ります。					
事業の概要	下水道に接続している特定事業場等の立入検査等を行い、排水水質について適正管理を指導する中で流入汚水の水質保全を図ります。					
現状と課題	排水の水質が下水処理に影響を及ぼす恐れのある特定事業場等には、「特定事業場及び除害施設を有する事業所の立入検査実施計画」に基づき、全特定事業場等へ立入検査を行い、排水水質の適正管理を指導することが重要です。現在5年サイクルで行っていますが、水質管理をより適正に行っていただくためには、短いサイクルで立入検査を実施する必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	立入検査	特定事業場等の排水の適正管理の指導のための立入検査				
業務指標 (-)	立入検査回数 (件)	目標値		70	70	70
事業費 (千円)				1,506	1,500	1,500
今後の事業展開	特定事業場等への立入検査については、2020年度で5年のサイクルが終了し、2021年度から2巡目の5年サイクルを開始します。引き続き、流入汚水の水質の保全を図り良好な汚水処理ができるよう特定事業場等への立入検査等を実施します。					

事業番号 12：放流水の水質保全対策

担当課	浄化センター					
目的	環境保全のため「富士川流域別下水道整備総合計画」で定められた水質基準を遵守し、適切な運転管理を行い、放流水の水質保全を図ります。					
事業の概要	処理場機能を適切に保ち、引き続き良好な下水処理を行います。					
現状と課題	現状は流域総合計画で定められた放流水質基準値 BOD10mg/ℓ 以下の水質は遵守できています。 バルキング(最終沈殿池で固液分離が困難な状況)が発生すると水質が悪化するため、対応方法として嫌気好気法などの処理方法の検討が必要となっています。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	放流水質検査	放流水質基準値 BOD10mg/ℓ 以下				
	処理方法の検討	嫌気好気法などの処理方法の検討				
業務指標	水質検査回数(回)	目標値	240	240	240	
事業費(千円)				—	—	—
今後の事業展開	2017 年度に嫌気好気法の試験を行いました。このデータを基に 2018 年度実証運転を行いながら、運転マニュアル等を作成します。この処理法を適用し、バルキングが抑制できるか検討を行います。バルキング対策などを通じて水質基準を遵守し、適切な運転管理を行います。					

2 将来に繋げる下水道（接続）

(1) 経営基盤の強化

将来にわたり安全で快適な生活環境を提供していくためには、健全な経営を持続していくことが重要です。水需要の減少に伴う使用料収入の減収や改築需要の増大など厳しい経営状況においても、安定的な事業運営を行うために、長期的な財政状況に留意し、アセットマネジメントの視点から適正な維持管理を行うとともに、施設の長寿命化や改築費用の平準化を図り、効率的な投資に努めます。

投資財源の確保にあたっては、国庫補助金等を活用し、後年度負担の軽減を図るため、適正な範囲での企業債の借り入れに努めるとともに、能率的な経営のもとでの適正な使用料についても継続的に検討を行い、持続可能な下水道事業の経営基盤の強化を図っていきます。

また、事業運営の効率化や安定化を図るため、新たな民間活力の活用などの公民連携や広域連携などについての検討を進めます。

事業番号13：企業債依存度の縮減と資金調達手法の検討

担当課	経営企画課					
目的	事業経営に大きな影響を与えている企業債依存度の縮減や、様々な資金調達手法の検討を行い、投資財源の適正化を図るとともに、将来の財政負担軽減に努めます。					
事業の概要	国庫補助金等の補助金を最大限活用し、施設の整備・更新のために必要な資金の確保に努め、適正水準での計画的な企業債の借入を行います。また、将来の財政負担の軽減を図るため、様々な資金調達手法を検討します。					
現状と課題	下水道事業は、施設の整備・改築に莫大な資金を必要とし、その財源確保が恒常的な課題となっています。特に企業債残高は、近年減少傾向にあるものの類似団体等の比較からも大きく、事業経営に多大な影響を与えています。今後は、老朽化した施設の改築資金の確保が課題となっています。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	企業債依存度の縮減	企業債の必要最小限の借入				
	様々な資金調達手法の調査・検討	様々な資金調達手法について調査・検討				
業務指標	企業債残高対事業規模比率（％）（公共）	目標値	915	880	845	
事業費（千円）			—	—	—	
今後の事業展開	計画期間内に業務指標が全国平均水準に達することを旨とし、企業債依存度の縮減を図ります。また、地域公募型企業債、クラウドファンディングなど市民参画意識が図られる手法など多様な資金調達手法についても調査・検討を行います。					

事業番号 14：適正な下水道使用料の継続的な検討

担当課	経営企画課					
目的	下水道使用料は、下水道法で「能率的な経営の下における適正な原価をこえないものであること」と定められており、持続可能な下水道事業経営を図るために適正な下水道使用料の検討を継続的にを行います。					
事業の概要	概ね 3 年ごとに下水道使用料の見直しを行います。使用料算定期間や適正な使用料の算定にあたり第三者機関である「甲府市水道料金等審議会」を設置し、下水道使用料の審議をいただくとともに、適正な下水道使用料についての検討を継続的にを行います。					
現状と課題	2017 年度に「甲府市水道料金等審議会」を設置し、2018 年度から 2020 年度までの使用料について答申をいただく中で、局内での協議・検討の上、下水道使用料を決定しました。 経営戦略に基づく事業内容の変更、社会経済状況が急激に変化した場合には、適切な対応が必要になります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	下水道使用料水準の確認・検討	現状の下水道使用料が適正な水準かどうか、決算状況に基づき確認・検討				
	水道料金等審議会の設置	概ね 3 年に 1 度第三者機関を設置				
業務指標	会議の回数（回）	目標値		—	—	6
	経費回収率（％）			100 以上	100 以上	100 以上
事業費（千円）				—	—	542
今後の事業展開	適正な下水道使用料について継続的に確認・検討を行っていきます。また、2021 年度以降の使用料算定について、2020 年度に「甲府市水道料金等審議会」を設置し、算定期間及び改定について審議いただき、答申を参考に適正な使用料について検討します。					

事業番号15：排水設備台帳システムの整備

担当課	給排水課					
目的	排水設備台帳の電子化を行い、排水設備台帳閲覧者への情報提供の迅速化等事務の効率化を図るとともに、地図情報管理システム（GIS）への統合について調査・研究を行い排水業務の更なる効率化を図ります。					
事業の概要	排水設備台帳について、随時電子化を図ります。					
現状と課題	排水設備台帳は随時電子化しています。更に業務の効率化を図るには、地図情報管理システム（GIS）への統合について検討する必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	随時排水設備台帳電子化	随時排水設備台帳の電子化				
	地図情報管理システム(GIS)への統合について検討	統合に向けた検討				
業務指標	電子化件数（件）	目標値	1,000	1,000	1,000	
	電子化率（%）		100	100	100	
事業費（千円）			—	—	—	
今後の事業展開	新たな排水設備台帳については随時電子化を行います。また、排水設備台帳の地図情報管理システム（GIS）への統合に向け、関係業務担当と協議を行います。					

事業番号16：下水道台帳管理システムデータ整備

担当課	計画課					
目的	下水道管路の維持管理に必要なデータの精査・整備を進め、維持管理をはじめとした業務に高い精度で活用できるシステムの構築を推進していきます。					
事業の概要	「下水道長寿命化計画」策定に係る管路調査で得た結果を基にデータの整理を行うとともに、過年度分の下水道施設書類（排水設備台帳）とシステムの照合を行い、欠落している施設の入力を行います。また、雨水管きよのデータ整備も併せて行います。					
現状と課題	「下水道長寿命化計画」策定に係る管路調査で得た結果は随時データに反映していくとともに、過年度分の下水道施設や雨水管きよについて、施設台帳整備、現地調査及び入力方法等を含め検討し、効率的にデータ整備を行う必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	排水設備未入力箇所データ入力	排水設備未入力箇所データ整理及び入力(管路調査委託データ等)				
	雨水管きよデータ入力	雨水管きよデータ整理及び入力				
	過年度未入力雨水管きよデータ入力	過年度未入力雨水管きよデータ整理及び入力				
業務指標	現年雨水管きよ修正率(%)	目標値	100	100	100	
事業費(千円)			577	—	—	
今後の事業展開	排水設備未入力等箇所データ入力については、2018年度より未入力箇所の現地調査業務委託を実施し、その成果を基に入力作業を進めていきます。また、過年度未入力雨水管きよデータ入力については、2020年度に入力方法を検討し、2021、2022年度において入力し、データを整備します。					

事業番号17：下水道使用料の収納率向上、滞納整理の強化

担当課	営業課					
目的	下水道事業は下水道使用料等の収入による独立採算が求められることから、収入確保に直結する収納率の向上、滞納整理の強化を図ります。					
事業の概要	滞納整理業務の強化として、電話催告（昼・夜）、夜間現地訪問を積極的に行い、未収金の早期回収に取り組んでいきます。 下水道使用料収納率：現年度 89.16%、過年度：98.57%の達成を目指します。					
現状と課題	人口減少等による水需要の減少傾向に伴う厳しい経営環境の中、財源確保のために収納率を向上させることは重要な課題であり、委託業者と連携を図り、未収金の縮減に努めていきます。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	下水道使用料の収納率向上	下水道使用料の収納率向上				
業務指標	下水道使用料の収納率、現年度・過年度（%）	目標値	現年度	現年度	現年度	
			89.16	89.16	89.16	
			過年度	過年度	過年度	
			98.57	98.57	98.57	
事業費（千円）				—	—	—
今後の事業展開	督促対象で納付約束不履行の滞納者に対して、電話催告（昼・夜）、夜間現地訪問を行い、未収金の早期着手・早期回収に努めます。					

事業番号18：民間活力の活用推進（営業部門）

担当課	営業課					
目的	民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、経営の効率化を図ります。					
事業の概要	営業部門の各業務を一括して行うサービスセンター業務委託を平成26（2014）年度から開始し、2018年度で契約が満了となります。2019年度からの次期委託よりサービスセンター業務に他の委託業務等を追加し、更に効率的な事業運営が可能か検討します。					
現状と課題	サービスセンター業務委託開始から評価委員会の中で毎月、業務内容について審査検証を行い本局が求めた水準を満たしています。今後においても、業務の効率化及び更なるお客様サービスの向上を図る必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	サービスセンター業務委託(第1期)	第1期については2018年度まで、第2期については、2019年度から2023年度				
	サービスセンター業務委託(第2期)					
業務指標	受託事業者評価委員会開催(回)	目標値		12	12	12
	業務実施基準(%)			100	100	100
事業費(千円)				—	—	—
今後の事業展開	2018年に「(仮称)サービスセンター業務委託業者選定委員会」を設置し、第2期業務委託の業者選定を行い、2019年4月より第2期サービスセンター業務委託を開始します。さらに、2024年度には第3期業務委託を開始する予定となっております。第2期サービスセンター業務委託では業務の効率化及び更なるお客様サービスの向上を図ります。					

事業番号19：民間活力の活用推進（排水施設等）

担当課	下水道課					
目的	民間事業者の専門知識や技術・ノウハウを活用し、民間的経営手法を積極的に導入することにより、経営の効率化を図ります。					
事業の概要	汚水管きょ及び雨水管きょ修繕業務・清掃業務、清掃土砂運搬処分業務の民間委託により、管路の維持管理を行います。また、更なる効率化等に向けた調査研究を行います。					
現状と課題	汚水管きょ及び雨水管きょ修繕業務・清掃業務、清掃土砂運搬処分業務の民間委託について、実績の検証を行い、管路の維持管理業務全般の効率化等に係る調査研究を行う必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	汚水管きょ及び雨水管きょ修繕・清掃、清掃土砂運搬業務委託	管路の維持管理業務全般について、委託実績の検証及び更なる効率化等に向けた調査研究				
	管路の維持管理業務全般の効率化等について、調査研究					
業務指標	委託の実績検証（回）	目標値	2	2	2	
事業費（千円）			50,790	50,790	50,790	
今後の事業展開	汚水管きょの概成に伴い、建設から維持管理の重要性が増しています。業務委託の実績を検証することにより、緊急時対応の迅速化、維持管理水準の向上、委託経費の縮減等の課題について調査、検討します。					

事業番号20：民間活力の活用推進（水処理施設等）

担当課	浄化センター					
目的	民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、経営の効率化を図ります。					
事業の概要	浄化センター及びポンプ場の運転管理等業務を包括的民間委託により2017年度（第5期）から開始し、2021年度で契約が満了となります。2020年度から次期委託に向けて、更に効率的で安全な運転管理が可能となるよう委託内容の検討を行います。					
現状と課題	甲府市浄化センター水処理施設運転管理等業務委託（第5期）は、業務開始から受託事業者評価委員会の中で業務内容を審査検証し求めた業務実施基準を満たし履行されていますが、更に、経営の効率化及び施設の安全性の確保を図る必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	甲府市浄化センター運転管理等委託（第5期）	第5期については、2021年度で終了となるため、2020年度から第6期に向け検討を始める。				
	甲府市浄化センター運転管理等委託検討・実施（第6期）					
業務指標	受託事業者評価委員会 開催（回）	目標値	12	12	12	
	業務実施基準達成率（%）		100	100	100	
事業費（千円）			217,728	217,728	217,728	
今後の事業展開	現業務委託（第5期）において、民間事業者が専門知識等を活かして企画提案した事項に対し、履行確認及び評価を行います。また、委託内容の検証を行い、次期業務委託（第6期：2022年度～2026年度、第7期：2027年度～）では更に効率的で安全な運転管理の向上を図ります。					

(2) 効果的な改築

管路・施設は、健全度^{*}や稼働状況により管更生や施設の改修などの改築が必要となります。

今後、改築需要が増大し経営に大きな負担となっていくことから、「甲府市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、適切な調査や機能診断を実施し、健全度評価の結果に基づき優先度を設定するとともに、施設の長寿命化に努め、費用の平準化や軽減に繋がるよう効果的な改築を行います。

事業番号21：上下水道事業アセットマネジメントシステム構築と運用

担当課	計画課					
目的	甲府市公共下水道ストックマネジメント計画の対象施設である管路施設並びに甲府市浄化センター等が保有する施設・設備等のデータベース化を図り、施設の基本情報をはじめ、維持管理計画や調査結果、結果判定に基づく改築計画まで、膨大な情報を一元的に管理することが可能となるシステムを構築することにより、適正かつ効率的な事業実施に資することを目的とします。					
事業の概要	平成 27・28（2015・2016）年度にとりまとめた中長期にわたるアセットマネジメントの手法を取り入れた更新計画を実施していくため、情報のデータベース化を図るとともに、甲府市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき実施される調査及び改築等の成果を管理するためのシステムを構築します。また、PDCAにおける見直しや、5年に1度の次期計画策定（2022年度～2026年度）に伴う調査基準などの変更へ対応するためのシステム機能の修正・更新を図っていきます。					
現状と課題	管路施設のデータ管理については、地図情報管理システム（既存システム）を活用する中で進めることとし、処理場等施設管理システムについては、「甲府市浄化センター等業務継続システム高度化事業」並びに「甲府市公共下水道ストックマネジメント計画」との調整・整合を十分に図ったうえでの構築を目指す必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	アセットマネジメントシステムの構築と運用	各施設データに、調査・計画等の情報を加え、施設管理や事業進捗管理ができるシステムの構築と運用				
業務指標	アセットマネジメントシステムの構築と運用	目標値	構築	運用	運用	
事業費（千円）			24,000	2,500	2,500	
今後の事業展開	下水道管路施設管理システムは、2018年度から運用を開始し、処理場等施設管理システムについても、2018年度にシステムを構築します。システム導入後は、データの蓄積やシステム運用を通じてより効率的な施設管理のために必要な改善のほか、蓄積されるデータの活用や解析を可能とする改善を図り、膨大な保有施設の適切な管理に資するシステムの構築を目指します。					

事業番号22：管路施設の調査及び改築事業

(第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-13)

担当課	下水道課					
目的	今後、法定耐用年数50年を超過する管路施設が急増し老朽化が加速する中で、施設状況を客観的に評価し、ライフサイクルコストの比較検討を行い、計画的かつ効率的な施設の改築を図っていくことで、持続可能な下水道事業を確立し、良質な下水道サービスの提供を確保します。					
事業の概要	ストックマネジメント計画に基づき、鉄蓋を含めて管路調査を行い、改築対象路線を選定する中で、管路及び鉄蓋の改築を計画的に実施していきます。					
現状と課題	管路施設の経過年数及び重要度を勘案し、調査の結果緊急度の高い管路について、遅滞なく改築を実施していく必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	管路調査	ストックマネジメント計画に基づく管路調査				
	管路改築	調査結果に基づく管路の改築				
	鉄蓋改築	調査結果に基づく鉄蓋の改築				
業務指標	管路調査延長 (m)	目標値		9,000	9,000	9,000
	管路改築延長 (m)			1,000	1,000	1,000
	鉄蓋改築箇所数 (箇所)			50	50	50
事業費 (千円)				266,100	327,810	274,210
今後の事業展開	ストックマネジメント計画に基づき、管路施設の調査を継続的に実施し、老朽化した管路及び鉄蓋の改築を、着実に実施していきます。					

事業番号23：マンホールポンプ施設の調査及び改築事業

担当課	下水道課					
目的	マンホールポンプ施設の老朽化が進行する中で、設備状況を客観的に評価し、ライフサイクルコストの比較検討を行い、計画的かつ効率的な設備の改築を実施し、汚水圧送機能を確保します。					
事業の概要	ストックマネジメント計画に基づき、マンホールポンプ施設の点検調査を行い、改築対象となる機械設備及び電気設備を選定する中で、計画的に改築を実施していきます。					
現状と課題	マンホールポンプ施設の経過年数及び重要度を勘案し、健全度評価に基づき、速やかに設備改築を実施していく必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	マンホールポンプ調査	ストックマネジメント計画に基づくマンホールポンプの調査				
	マンホールポンプ改築	ストックマネジメント計画に基づくマンホールポンプの改築				
業務指標	マンホールポンプ施設年間調査箇所数（箇所）	目標値	56	54	58	
	マンホールポンプ施設年間改築率（％）		100	100	100	
事業費（千円）			37,250	82,400	82,400	
今後の事業展開	ストックマネジメント計画に基づいて、継続的なマンホールポンプ施設の調査を実施し、健全度の低下した施設を速やかに改築していきます。					

事業番号24：処理場等施設の調査及び改築事業

(第六次甲府市総合計画実施計画 事業番号 上下-14)

担当課	浄化センター					
目的	甲府市浄化センター及び住吉中継ポンプ場等について、計画的に設備の調査・改築を実施し、将来にわたって安定した下水処理システムを持続していきます。					
事業の概要	甲府市浄化センター及び住吉中継ポンプ場等の対象設備に対して、点検・調査管理計画（下水道ストックマネジメント計画）に基づき、健全度を判定し計画的に改築を実施します。					
現状と課題	甲府市浄化センター及び住吉中継ポンプ場等の対象設備については老朽化している設備が多いため、耐震補強工事と施工時期等を調整しながら計画的に改築を推進していきます。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	設備調査	設備の調査を行う中で健全度を判定 健全度に応じた改築				
	設備改築					
業務指標	設備調査率（％）	目標値	20	20	20	
	設備年間改築率（％）		—	100	100	
事業費（千円）			28,080	300,000	1,160,000	
今後の事業展開	甲府市浄化センター及び住吉中継ポンプ場等の対象設備に対して、点検・調査管理計画（下水道ストックマネジメント計画）に基づき、健全度を判定し、施設の耐震補強工事と施工時期等を調整しながら計画的に改築を推進します。					

(3) 有収率の向上

有収率の向上対策については、管路への浸入水を削減することが重要です。

管路への浸入水は、雨天時の雨水、管の破損や経年劣化による地下水、分流区域内家屋の雨水排水管の誤接続によるものが主な要因であることから、雨天時浸入水対策原因特定調査に基づく止水工事、雨水浸入防止型鉄蓋取替工事、訪問指導による雨水排水管と排水設備の切離しの促進を実施するとともに、地下水等の正確な下水排水量の把握を行うことにより、有収率の向上を図ります。

事業番号25：正確な污水排水量の把握

担当課	営業課					
目的	下水道使用料の有収率の向上対策の一環として、下水道に排水する水道水以外(地下水等)の污水排水量を正確かつ適正な算出方法の調査・研究を行います。					
事業の概要	自己申告や認定污水排水量により行っている水道水以外(地下水等)の下水道使用料を適正に賦課するために、正確な污水排水量を把握する算出方法について、調査・研究を行います。					
現状と課題	現在、水道水以外(地下水等)の下水道への污水排水量については、地下水用メータを設置し、污水排水量の報告を使用者自ら行っているものと、使用状況の報告により污水排水量を認定しているものがあります。これらについては、自己申告のため報告数値の信憑性の問題や、検満取替を行っていないメータの使用、また、認定時と現在での水の使用状況の変化など、実際の污水排水量と誤差が生じている状況が見受けられることから、公平・公正な費用負担をしていただくために正確な污水排水量を把握する必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	地下水等の污水排水量の把握	污水排水量について、現地調査(メータ調査)				
	地下水等の認定污水排水量の把握	認定污水排水量の調査・研究				
業務指標	污水排水量について現地調査及び調査・研究	目標値	現地調査	調査・研究	現地調査	
事業費(千円)				-	-	-
今後の事業展開	メータを設置し計量により污水排水量を算定し、下水道使用料を賦課しているお客様については、現地調査を行い污水排水量の確認及び検満によるメータの取替について指導を行います。また、認定による污水排水量により下水道使用料を賦課しているお客様については、メータ設置も視野に入れた調査・研究を行い、正確な污水排水量を算定し、有収率の向上に努めます。					

事業番号26：浸入水防止対策（管路）

担当課	下水道課					
目的	雨天時に増加する浸入水量を削減し有収率を向上させるために、効率的かつ効果的な手法による管路への浸入水防止対策を実施します。					
事業の概要	浸入水防止対策対象地区において、雨天時浸入水原因特定調査及び管更生等による止水工事を年次的に実施し、併せてマンホールの雨水浸入防止型鉄蓋取替を行います。					
現状と課題	平成20（2008）年度より原因特定調査及び止水工事を実施しており、止水対策による削減効果を確認したことから、当該手法を基軸とした浸入水対策を推進していきます。また、より効率的、効果的な手法について調査研究を行います。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	雨天時浸入水原因特定調査	浸入水防止対策対象地区における雨天時浸入水原因特定調査				
	止水工事（管更生等）	雨天時浸入水原因特定調査結果に基づく止水工事（管更生等）				
	雨水浸入防止型鉄蓋取替	マンホール鉄蓋からの雨水浸入を防止するための雨水浸入水防止型鉄蓋への取替				
業務指標	原因特定調査実施面積（ha）	目標値	10	10	13	
	止水工事実施面積（ha）		8	10	10	
事業費（千円）			214,000	120,000	120,000	
今後の事業展開	原因特定調査については、新たに浸入水対策対象地区として、岩窪町地区、上町増坪町地区の調査を順次予定していきます。止水工事については、2018年度に西田町地区を実施し、以後、新規対象地区の止水工事を計画的に実施していきます。また、穴開きの鉄蓋の解消に向けて、取替工事を計画的に実施していきます。					

事業番号27：浸入水防止対策（誤接続）

担当課	給排水課					
目的	有収率の向上や雨天時に増加する流量を削減させるために、雨天時浸入水対策原因特定調査に基づき、止水対策として分流区域における誤接続家屋解消を図ります。					
事業の概要	雨天時浸入水対策原因特定調査に基づき、誤接続家屋に対し雨水（樋）と排水設備を切り離す指導を行います。					
現状と課題	誤接続家屋に対し、雨水（樋）と排水設備を切り離すことについて訪問指導を行います。実態として、工事費等の問題によって改善に至るには厳しい状況ですが更なる訪問指導等を行い、誤接続の解消を図ります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	誤接続訪問指導	下水道課で実施した雨天時浸入水対策原因特定調査による、給排水課への誤接続家屋の報告に基づく訪問指導				
業務指標	改善指導（件）	目標値	40	40	40	
	誤接続解消（件）		5	5	5	
事業費（千円）			—	—	—	
今後の事業展開	引き続き、訪問指導等を行い、誤接続家屋の解消を図り有収率の向上を図ります。					

(4) 技術・経営ノウハウの継承

将来にわたる下水道サービスの維持・向上のため、下水道技術を支える職員を確保し、専門性に富んだ人材を適切に配置する中で、技術や経営ノウハウの習得を目的として外部機関等が開催する研修会への職員の積極的な派遣や、職員研修の充実によりスペシャリストを養成するとともに、業務マニュアルを見直し、技術・経営ノウハウの継承に努めます。

事業番号28：人材育成、技術・経営ノウハウの継承

担当課	総務課					
目的	「与えられる研修」と「自主的に参加する研修」の両面から職員の能力と意欲の向上を高めていきます。 また、業務管理能力・技術力の両面を強化するための職員研修の充実やマニュアルを見直し、スペシャリストの養成、技術の継承を図っていきます。					
事業の概要	外部研修（研修・研究機関等への派遣研修の充実）、内部研修（職場内研修（OJT）の充実、業務上必要な資格取得の支援（自己啓発支援）、公募によるスペシャリスト養成制度の実施、出前事業の実施、マニュアルの更新・整備を推進します。					
現状と課題	今後、退職する職員数を勘案する中で、技術の継承・向上が図られる人材育成に努める必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	各種研修の充実・資格取得の充実	業務管理能力・技術力の両面を強化するための職員研修の充実によるスペシャリストの養成及び技術の継承				
	マニュアルの更新・整備					
業務指標	研修時間（h）※	目標値	23.62	23.99	24.36	
事業費（千円）			2,109	2,109	2,109	
今後の事業展開	これまで培ってきた技術やノウハウを、次世代に引き継ぐ効果的な仕組みづくりを行っていきます。 （伝達研修等、職場内研修の充実）					

※ KPI

3 お客様満足度の高い下水道（信頼）

（1）親しみやすく、わかりやすい情報の提供

健全な事業経営を持続していくには、お客様をはじめ、将来を担う子供たちにも下水道事業について広く理解していただき信頼を得ることが重要です。満足度調査の継続的な実施や第三者からの意見聴取などにより寄せられたお客様の声を重視するとともに、効果的な情報共有が図られるよう、使用料のしくみ、経営情報、事業の取組内容等について、親しみやすく分かりやすい情報の提供に努め、より積極的、戦略的なPR活動を展開します。

事業番号29：戦略的PR活動の展開

担当課	経営企画課					
目的	下水道事業の施策や、経営状況等について広報活動を行うとともに、多様化するお客様ニーズを的確に把握し、お客さまの理解を深めることで満足度の向上を図ります。					
事業の概要	事業内容や経営状況を、様々な媒体を活用し、積極的且つ効果的な情報提供に努め、下水道事業への理解を深めていただくための戦略的なPR活動を展開します。					
現状と課題	各種イベント、媒体等での周知を行っていますが、お客様への十分な周知、理解に至っていないことから、今後、更なるPR活動の充実を図る必要があります。また、新たなPRコンテンツの開拓、展開が求められます。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	広報・PR活動	市主催等の各種イベントや多様な媒体による広報・PR活動				
	親子上下水道教室	8月1日の水の日の荒川ダム、平瀬浄水場、甲府市浄化センターの見学等				
	デザインマンホールPR	オリジナルデザインマンホールの利活用				
	マンホールカード	マンホールカードの製作及び配布				
業務指標	親子上下水道教室参加者数（人）	目標値		20	20	20
	市民実感度調査結果（ポイント）※			3.29	3.29	3.29
事業費（千円）				4,638	7,397	4,638
今後の事業展開	戦略的なPR活動によりお客さまの理解・認知度を高めるとともに満足度の向上を図ります。					

※ KPI

事業番号30：情報共有、協働による相互理解を深めた事業運営（広報等）

担当課	経営企画課					
目的	快適な生活環境を保持する下水道事業にご理解いただき、正しく利用していただくため、お客様の下水道事業に対するご意見等を事業運営に活かしていただけるよう、情報発信・情報収集を行います。					
事業の概要	ホームページを活用し、広く分かりやすい情報発信を行います。また、お客様満足度調査やモニター制度を活用し、幅広いお客様からより多くの声を聞くとともに、イベント等を通してアンケート等を実施します。さらに、経営戦略の着実な推進を図るため経営全般についての第三者機関の充実を図ります。					
現状と課題	局ホームページによる情報提供、お客様満足度調査、インターネットモニター等を実施しています。下水道事業に対する実感度は高いものの、様々な取組に対する認知度が低い状況が伺えることから、事業に関するより多くの意見を拝聴する必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	ホームページ活用による情報共有	ホームページを活用した情報共有				
	インターネットモニター制度	インターネットを活用したアンケート調査の実施（年4回）				
	お客さま満足度調査	下水道使用世帯、事業所へのアンケート調査				
	第三者機関の充実	経営全般についての第三者機関の設置				
業務指標	第三者機関による会議の開催数（回）	目標値		1	2	2
	モニター調査回数（回）			4	4	4
	市民実感度調査結果（ポイント）			3.29	3.29	3.29
事業費（千円）				1,192	1,569	1,519
今後の事業展開	常にお客様の声に耳を傾け、事業や経営に活かし、お客様の満足度の向上に繋げていきます。 経営に関する第三者機関等からの意見を参考にし、経営改善、経営基盤の強化に繋げていきます。					

(2) お客様の利便性の向上

お客様が下水道を利用するための各種手続きや支払方法等について、幅広いニーズに応えられるよう利便性の向上を図る取り組みを行います。

事業番号31：顧客満足度向上事業

担当課	営業課					
目的	下水道使用料に関する各種手続きや支払方法等におけるお客様のニーズを的確に把握、反映するとともに、その利用の促進に努め、お客様の満足度の向上を図ります。					
事業の概要	利用率が低下している口座振替制度について割引制度のPR、毎月請求制度の導入の検討を行います。また、水道使用中止の手続きや水道使用開始申込書、口座振替依頼書、クレジットカード払い申込書の請求手続きの上下水道局ホームページから利用者増加へ向けPRを行っていきます。なお、利用率の少ない受益者負担金の口座振替制度についても促進を図ります					
現状と課題	口座振替の利用率は低下していますが、クレジットカード払いの利用率は伸びています。ホームページから各種申請書をダウンロードできるようにしたことにより手続きの簡素化が図られています。お客様満足度の向上を図るため、今後も提供しているサービスのPRを行うとともに、口座振替割引サービスの効果を調査し、サービスの継続について検討するとともに、毎月請求制度の導入について他都市の導入状況やお客様の要望等を調査して検討する必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	口座振替の促進	口座振替割引制度のPRを行い利用者の増加・促進。				
	クレジットカード決済の促進	クレジットカード利用者の促進。				
	口座振替毎月請求制度の導入検討	口座振替毎月請求制度の導入に向けての調査・検討。				
	インターネット申込の促進の検討	ホームページから各種申込・申請書の利用者増加に向けたPR方法の検討。				
業務指標	現金納付比の減 (%)	目標値	19.60	19.40	19.20	
事業費 (千円)			—	—	—	
今後の事業展開	引き続き、口座振替やクレジットカード払い及びインターネット申し込みの利用促進に努めていき、お客様の利便性の向上を図っていきます。また、口座振替毎月請求制度の導入については他都市の導入状況を調査するとともに、経費、お客さまの要望等も考慮し、検討を行っていきます。					

4 環境に配慮した下水道（環境）

（1）環境保全への貢献

下水道事業は、汚水の浄化等における過程で大量のエネルギーを消費することから、その温暖化の要因となる温室効果ガスの排出量を削減するために再生可能エネルギーの活用等に努めます。

現在、甲府市浄化センターでは、「ナトリウム・硫黄電池」や再生水を利用するなど、省エネルギー化に積極的に取り組んでいます。

今後についても、「甲府市下水道再生可能エネルギー利活用計画」に基づき再生可能エネルギーの利活用を図り、環境保全への貢献に努めます。

事業番号32：環境・エネルギー利活用事業（本庁舎）

担当課	総務課					
目的	太陽光発電の利用及び庁用自動車のガソリン使用量削減による環境負荷の軽減					
事業の概要	本局の庁舎に設置された太陽光発電施設の活用。庁用自動車の低排出ガス認定車（CNG・ハイブリッド・電気）の導入。					
現状と課題	太陽光発電システムを用いて本局の庁舎の電力使用量の一部を賄い環境負荷の軽減を図っています。 庁用自動車については、より、環境負荷の軽減を図るため、電気自動車を導入する必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	太陽光発電システム活用	局庁舎屋上に設置し、局内の電力の一部を賄う				
	低排出ガス認定車の導入	ハイブリッド車に加え庁用車に電気自動車の導入				
業務指標	継続実施	目標値	実施	実施	実施	
事業費（千円）				316	644	644
今後の事業展開	太陽光発電システムについては、引き続き活用していきます。庁用自動車については、2019年度に電気自動車を導入する予定です。					

事業番号33：環境・エネルギー利活用等事業（浄化センター）

担当課	計画課・浄化センター					
目的	地球温暖化防止や廃棄物削減など環境負荷の軽減を図ります。					
事業の概要	「甲府市上下水道事業 環境・エネルギー利活用計画（甲府市下水道再生可能エネルギー利活用計画）」及び施設の更新に合わせた省エネルギー型設備の導入等によるエネルギーの削減に取り組みます。また、汚泥焼却炉の運転に必要な燃料に、重油に替わる木質系燃料を可能な限り使用することで、温室効果ガスの削減に取り組みます。更に、汚泥のリサイクル及び処理水の有効活用による環境負荷の軽減に取り組みます。					
現状と課題	省エネルギーの推進、温室効果ガスの削減及び資源の有効活用を進めており、引続き環境負荷の軽減に取り組む必要があります。					
事業計画	名称	説明	年度	2018	2019	2020
	省エネ設備等の導入	施設の更新に合わせた省エネ設備等の導入				
	木質系燃料の使用	汚泥焼却炉の運転に係わる木質系燃料の使用				
	汚泥焼却灰及び処理水等の有効活用	汚泥焼却灰及び処理水等の有効活用				
業務指標	処理場・ポンプ場施設の年間電力使用量（千kwh）※	目標値		11,581	11,603	11,640
	代替エネルギー転換率（％）		60	60	60	
	下水汚泥リサイクル率（％）		100	100	100	
事業費（千円）				—	—	—
今後の事業展開	ストックマネジメントによる計画的な施設の更新時において、省エネルギー型設備の導入に努めます。また、汚泥焼却炉の運転において、汚泥の性状を見極めながら、木質系燃料の使用率を増やす運転を行います。さらに、汚泥を焼却した汚泥焼却灰をセメント原料等に活用するとともに、処理水を汚水処理過程で必要となる冷却水や洗浄水などに活用し、環境負荷の軽減を図ります。					

※ KPI



デザインマンホール（武田信玄公）

3 重要業務指数（KPI）

経営方針に基づく各施策の達成状況をわかりやすい形で示すために「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン※（日本下水道協会）」「経営指標」「甲府市市民実感度調査」などの各種指標の中から、甲府市上下水道事業として特に重要と思われる指標を経営方針ごとに抽出し、3年間の目標値を設定しました。

今後は、この目標値の達成に向けて事業を推進するとともに、毎年度進捗管理を行う中で、達成度の低いものや進捗に遅滞が見られるものについては、その原因を明らかにし、事業の見直しや改善等に取り組み、お客様サービスの維持・向上を図ります。

下 水 道 事 業

【災害に強く快適な下水道（安全・強靱）】

施 策	K P I	説 明	2016年度 実績値	2018年度 目標値	2019年度 目標値	2020年度 目標値
危機管理 対策の強 化	災害対策訓練 実施回数（回）	自然災害等に対する 危機対応性を表す指 標 （多いほどよい）	4	4	4	5
管路・施設 の耐震化 の推進	処理場・ポンプ 場施設の耐震 化率（%）	地震に対しての施設 の安全性及び維持管 理の安定性を表す指 標（高いほどよい）	25.40	25.40	25.40	26.86
汚水管き よの整備	人口に対する 普及率（%）	下水道事業の進捗状 況を表す指標 （高いほどよい）	95.75	96.32	96.45	96.71
公共用水 域の水質 保全	公共下水道の 水洗化率（%）	公共下水道が利用可 能な方々のうち、公 共下水道に接続した お客様の割合を表す 指標 （高いほどよい）	98.63	98.45	98.64	98.65

【将来に繋げる下水道（持続）】

施 策	K P I	説 明	2016年度 実績値	2018年度 目標値	2019年度 目標値	2020年度 目標値
経営基盤 の強化	経常収支比率 (%)	経常費用が経常収益 によってどこまで賄 われているかを表す 指標 (100%以上であるこ とが必要)	120.40	100.00 以上	100.00 以上	100.00 以上
効果的な 改築	管きよ改善率 (%)	管きよの安全性の確 保のため、維持管理 延長のうち、1年間 で改善(更新・改良・ 修繕)された管きよ 延長の比率 (高いほどよい)	0.25	0.26	0.26	0.27
有収率の 向上	有収率 (%)	排水施設を通して排 除される下水量がど の程度収益につなが っているかを表す指 標 (高いほどよい)	56.26	56.70	57.10	57.50
技術・経営 ノウハウ の継承	研修時間 (時間)	職員の資質向上のた めの取組状況を表す 指標 (高いほどよい)	22.88	23.62	23.99	24.36

【お客様の満足度の高い下水道（信頼）】

施 策	K P I	説 明	2016年度 実績値	2018年度 目標値	2019年度 目標値	2020年度 目標値
親しみや すく、わか りやすい 情報提供 お客様の 利便性の 向上	生活排水の適 正処理につい ての市民実感 度 (ポイント)	甲府市が実施する市 民実感度調査の実感 度 (ポイントが高いほど 満足度が高い、最高4 ポイント)	3.26	3.29	3.29	3.29

【環境に配慮した下水道（環境）】

施 策	K P I	説 明	2016年度 実績値	2018年度 目標値	2019年度 目標値	2020年度 目標値
環境保全 への貢献	処理場・ポンプ 場施設の年間 電力使用量 (千kwh)	省エネルギー対策へ の取り組み度合いを 表す指標 (低いほどよい)	11,625	11,581	11,603	11,640

4 長期財政収支見通し

○収益的収支

(汚水や雨水を処理し、水を再生するための経費と財源)

(税抜/単位：百万円)

区 分		年 度		
		2018	2019	2020
収 益 的 収 入	1 営 業 収 益	4,036	4,014	4,001
	(1) 使 用 料	3,279	3,258	3,245
	(2) 受 託 工 事 収 益			
	(3) そ の 他	757	756	756
	2 営 業 外 収 益	3,493	3,523	3,531
	(1) 補 助 金	1,456	1,456	1,456
	他 会 計 補 助 金	1,456	1,456	1,456
	そ の 他 補 助 金			
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	2,034	2,065	2,073
(3) そ の 他	3	2	2	
収 入 計 (A)	7,529	7,537	7,532	

収 益 的 支 出	1 営 業 費 用	5,411	5,604	5,495
	(1) 職 員 給 与 費	284	305	245
	基 本 給	107	112	115
	退 職 給 付 費	66	81	14
	そ の 他	111	112	116
	(2) 経 費	1,210	1,367	1,317
	動 力 費	230	236	240
	修 繕 費	105	184	197
	材 料 費	22	25	26
	そ の 他	853	922	854
	(3) 減 価 償 却 費	3,917	3,932	3,933
	2 営 業 外 費 用	957	880	813
	(1) 支 払 利 息	943	870	803
(2) そ の 他	14	10	10	
支 出 計 (B)	6,368	6,484	6,308	

経 常 損 益 (A)-(B) (C)	1,161	1,053	1,224
---------------------	-------	-------	-------

特 別 利 益 (D)	34	10	10
特 別 損 失 (E)	6	5	5
特 別 損 益 (D)-(E) (F)	28	5	5
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (C)+(F)	1,189	1,058	1,229

※2018年度は当初予算

○資本的収支

(下水道施設を建設・改良するための経費と財源)

(税込/単位：百万円)

区 分		年 度		
		2018	2019	2020
資 本 的 収 入	1 企 業 債	1,712	1,794	2,612
	うち 資本費平準化債			
	2 他 会 計 出 資 金			
	3 他 会 計 補 助 金	1,354	1,354	1,354
	4 他 会 計 負 担 金			
	5 他 会 計 借 入 金	0	0	0
	6 国 (都 道 府 県) 補 助 金	270	572	945
	7 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0
	8 工 事 負 担 金	33	74	74
	9 そ の 他	3	3	2
	計 (A)	3,372	3,797	4,987
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源 充当額 (B)			
	純 計 (A)-(B) (C)	3,372	3,797	4,987

資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	1,853	2,505	3,314
	うち 職員給与費	183	203	208
	2 企 業 債 償 還 金	4,334	4,204	4,618
	3 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	177	147	90
	4 他 会 計 へ の 支 出 金			
5 そ の 他				
	計 (D)	6,364	6,856	8,022

資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	2,992	3,059	3,035
-----------------------------	-------	-------	-------

補 填 財 源	1 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,720	1,820	1,927
	2 利 益 剰 余 金 処 分 額	1,262	1,189	1,058
	3 繰 越 工 事 資 金			
	4 そ の 他	10	50	50
	計 (F)	2,992	3,059	3,035

補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高	336	189	99
企 業 債 残 高	47,182	44,772	42,766

○他会計繰入金

区 分		年 度		
		2018	2019	2020
収益的収支分		2,206	2,206	2,206
	うち 基準内繰入金	2,206	2,206	2,206
	うち 基準外繰入金			
資本的収支分		1,354	1,354	1,354
	うち 基準内繰入金	1,354	1,354	1,354
	うち 基準外繰入金	0	0	0
合 計		3,561	3,561	3,561

甲府市上下水道事業経営戦略
第1次戦略推進計画

2018年3月発行

編集・発行

甲府市上下水道局

〒400-0046

山梨県甲府市下石田二丁目23-1

TEL 055-228-3311

HP <https://www.water.kofu.yamanashi.jp>